

2010 年度参議院選挙版

**マニフェスト評価書**

**～国民との約束に基づく政治を目指して～**

**認定NPO法人 言論NPO**

連絡先：東京都中央区日本橋 1・20・7

電 話：03・3548・0511

メール：[info@genron-npo.net](mailto:info@genron-npo.net)

**政権実績・参院選公約検証大会**

主催 新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）

## 言論NPOのマニフェスト評価基準 (2010年)

言論NPOは、約束の評価可能性を重視した形式要件と、内容自体を評価する実質要件の2つの基準でマニフェストの評価を行っています。次の選挙で政権交代を争う自民党と民主党のマニフェストを以下の基準で17分野にわたりて評価しました。

評価の公表にあたっては、実質要件を評価するために、「その分野で政治に問われる課題は何か」に関してまず言論NPOの判断を明らかにした上で、評価基準に沿った評価をまとめています。

### 形式要件 (40点満点)

書かれた内容が約束となるためには、その内容が測定可能なものになるだけではなく、その約束の体系性が問われると私たちは判断しています。

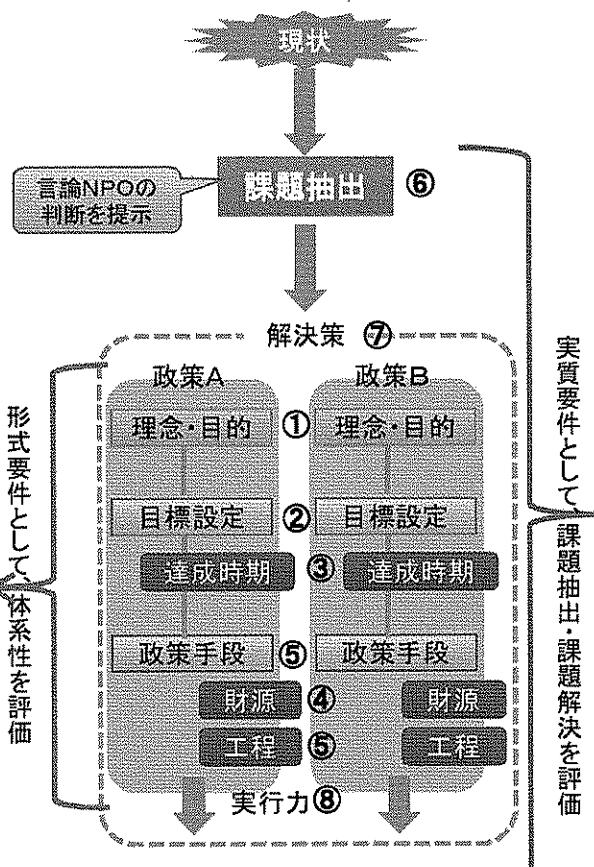
ここでは、なぜその課題に取り組むのか、その目的や理念、明確な目標や達成時期、それを実現するための財源が示され、目標を実現するための目的や政策手段まで体系的に説明される必要があります。こうした体系性がないと、数値目標があってもその約束の目的や理念を欠いたバラマキ的な支出計画に陥ってしまう危険性があるからです。

形式要件は以下のような5つの評価項目で構成されており、今回の総選挙では40点の配点になっています。

#### 形式要件

明確で測定可能な公約になっているか判断する。

①その課題になぜ取り組みたいのかの理念や目的が書かれている	10点
②個別の政策に明確な目標設定がある	10点
③達成時期が明記されている	8点
④財源の裏付けが記述されている	7点
⑤目標実現のための工程や政策手段が具体的に書かれている	5点
合計	40点



### 実質要件 (60点満点)

言論NPOでは、形式要件だけでは約束として不十分であると判断しています。

マニフェストは現在の日本に問われた課題解決の設計図になっている必要があります。そのためには、課題の抽出や課題の解決が、上位の理念や目的からみて適切か、目的と手段の混同はないか、目標と政策手段は整合的で矛盾はないか、マニフェスト全体で見た場合、その実現が明確に位置づけられているか、他の施策と矛盾していないか、実行の担保に関する記述はあるか、などで評価をする必要があります。それらをマニフェストの実質要件として、今回の配点は60点としました。

#### 実質要件

公約を課題抽出・課題解決の2つの側面と、課題解決の指導性に関して評価する。

##### ⑥課題抽出の妥当性

マニフェストで書かれているそれぞれの約束が、今の政治が取り組むべき課題として妥当か、上位の理念や目的などからみてその課題の抽出自体が妥当かで判断。

##### ⑦課題解決の妥当性

課題解決としてそれぞれの約束を見た場合、目標と手段の混合はないか。目標や手段は課題解決の観点から適切か。目標と政策手段は整合的で、手段は目標達成のために適切かで判断。

##### ⑧課題解決に向けた指導性と責任

マニフェスト全体で見た場合、その約束の実現が明確に位置付けられているのか、あるいは他の政策課題の中で曖昧になっていないかを判断。

#### 合計

60点

### III. 民主党の政権公約に関する総合評価

#### (1) 総 評

判定 21 点／100 点 (①+②)

- ・「強い経済、強い財政、強い社会保障」という日本の課題の解決に取り組む姿勢を明らかにし、財政再建の道筋を提起したことは評価できるが、それぞれの解決策がまだ曖昧でプランを判断できる段階には至っていない。
- ・今回のマニフェストで問われたのは、昨年のマニフェストで示された 16.8 兆円にも膨らむ巨大な支出計画の修正だが、その修正はあくまでも部分的かつ不鮮明で、修正の理由などについても説明もない。またマニフェスト自体が約束としてのわかり易さで後退しており、抽象的な従来型の公約に戻っている。

#### (2) 要素別評価

##### ① 【形式要件】

判定 9 点／40 点

- ・今回提示された 86 の公約で「数値目標」や「期限」、「財源」などの指標が一つでも書かれた公約はわずか 15 項目（17・5%）で、うち実効性を表す「財源」を示した公約はゼロである。マニフェスト自体の約束としての形が後退し、その達成状況が有権者から検証不可能なスローガン的な公約に後戻りしている。
- ・昨年の総選挙時のマニフェスト 169 項目と比較すると、今回のマニフェストで言及されたのはその 49 項目に過ぎず、別紙記載の通りその約 9 割で修正がなされている。16・8 兆円の目玉の支出計画も、子ども手当は上積みはするが、満額支給を断念、高速道路の無料化や戸別所得保障でも本格実施を先送りしたが、修正の内容は具体的でなく、全体の支出額をどう削減できたのか明らかではない。また、こうした支出の工程表や無駄の削減計画も今回は掲載できず、約束の実現性はより不透明となった。今回の修正で先のマニフェストは事実上骨抜きになったが、その全体像や理由などについて国民への説明はない。

##### ② 【実質要件】

判定 12 点／60 点

- ・「強い経済、強い経済、強い社会保障」は日本が直面する課題そのものであり、その課題解決を「一体的に進む」との姿勢は評価できる。ただ現時点での「一体的な解決」のプランが示されたわけではない。成長戦略に投入する資源と財源、社会保障分野でも「最低保証年金、診療報酬の引き上げ」などの財源と財政再建がどう両立するのか不明で、抽象論の域を出でていない。
- ・財政健全化ではプライマリーバランスなどの目標や期限も明示され、評価できる。ただ、その工程を具体的に描けば、消費税の増税も税率を自ら示せず、超党派での協議に委ねるのではあまりにも受け身的である。2010 年度のプライマリー赤字が 34 兆円ということを考えると、5 年後の赤字半減も厳しく、この数年の間に増税と歳出抑制に踏み込まなければ中期、長期の目標設定が連動できない可能性が高い。民主党自身が掲げた 16.8 兆円の支出は無駄削減の目途もなく大幅な見直しを問われているが、今回のマニフェストでは修正額の全体像を国民に説明できていない。
- ・今回のマニフェストでは経済面や外交面で政策路線の修正が明らかになったが、その説明がなされていない。経済政策では家計部門への所得再分配を軸とした対策から法人税の引き下げなど供給面も意識した対策に、外交・安全保障では「主体的な外交戦略を構築」することで対等な日米関係を構築するとの姿勢が、日米同盟の深化に変わった。ただ、合理的な説明もないまま本質的な変更が繰り返されるようでは政策の不確実性が増すだけではなく、マニフェスト自体への信頼も失うだろう。
- ・マニフェストの実行体制に関する記述もなく、官邸機能の強化に向けた具体策がない。

### III. 自民党の政権公約に関する総合評価

#### (1) 総 評

判定 30 点／100 点 (①+②)

・成長戦略や財政再建では具体的な目標設定が行われ、その財源として消費税の税率を「当面 10%」と具体的に設定している。これらの目標は政権党と比べても具体的で評価ができるが、271の公約全体で見ると「数値目標」や「期限」、「財源」などの指標が一つでも書かれた公約はわずか36項目(13.8%)に過ぎない。マニフェストという文字自体が副題に追われており、自民党として約束を国民とかわし、政権を奪取するという気迫が伝わらない。形態も約束としての形が後退し、その達成状況が有権者から検証不可能な従来のスローガン的な公約集に後戻りしている。

・消費税率引き上げ幅（当面 10%）と、その使途を具体的に書いた点は高く評価できるが、マニフェストには歳出増の項目が非常に多く、財政構造改革は（今後 10 年以内にプライマリーバランスの黒字化）は伴う歳入増加や恒久財源という歳入改革が柱で実現できるか、現時点で判断が難しい。

#### (2) 要素別評価

##### ① 【形式要件】

判定 11 点／40 点

・マニフェスト全体は271もの個別政策が列挙されており、民主党マニフェストよりも精緻、具体的ではあるが、単なる政策集的なつくりのまま個別政策の優先順位が明らかではなく、マニフェスト実現のための工程が見え難い。参議院選挙は政権選択選挙ではないが、自民党は野党の挑戦者らしく、その実行のための政策決定や推進体制で自民党がどう変わったかを示すべきだが、そうした記述はない。  
・マニフェストは基本的に「日米の信頼回復」など現政権の失敗などに対抗する姿勢が濃厚だが、「日本らしい日本の姿を示す」「頑張る人が報われる社会へ」などの記述があるだけで、経済政策、社会のあり方に対する明確な理念が示されていない。

##### ② 【実質要件】

判定 19 点／60 点

・経済成長では、「3年間で名目成長率 4%以上」という目標達成のために、「金融政策、税・財政政策、成長戦略などあらゆる政策を総動員する」と明記、インフレ・ターゲティング設定、法人税率 20%台への思い切った引き下げ、を打ち出している。これらは、自民党政策の中での「上げ潮路線」がより鮮明になっているもので、実現性という意味では相当高いハードルである。にもかかわらず、郵政民営化に対する記述は少なく、郵政票を意識した書きぶりとなっている点は、整合性に欠ける。  
・成長戦略では、具体的な成長戦略を並べているが、必要財源の明記と捻出方法には触れていない。「子ども手当の全面的見直し、高速道路は無料化しない、農家個別所得補償はしない」など、民主党政策との違いを強調しているが、代わりに小学校給食や幼児教育の無償化、道路の積極整備、農家に対する「日本型直接支払い」の創設など選挙を意識した政策が随所に含まれている。  
・社会保障では、診療報酬の大幅引き上げで安心できる医療の実現を掲げたが、民主党の評価で前述したとおり、こうした歳出増と財政再建の両立の姿が現時点では見えず、10%の消費税は当面としてもそのレベルで持つとは考えられない。こうした全体像への説明はまだ十分とは言えない。また年金ではその中長期の持続性への不安や制度体制に関する不信が広がっており、この制度設計を含む課題にむしろ野党としての挑戦的な対応も必要と考えるが、それらに対する言及はマニフェストに見られない。



## 言論NPO マニフェスト評価 分野別点数一覧表

民主党		自民党	
総合	総合点	総合点	
	21 /100	30 /100	
	形式要件 (40点)	実質要件 (60点)	形式要件 (40点)
	9 /40	12 /60	11 /40
			19 /60

※点数は四捨五入しています

民主党		自民党		民主党		自民党	
総合点		総合点		総合点		総合点	
形式要件 (40点)	実質要件 (60点)	形式要件 (40点)	実質要件 (60点)	形式要件 (40点)	実質要件 (60点)	形式要件 (40点)	実質要件 (60点)
経済		36 /100		48 /100		21 /100	
		21 /40	15 /60	25 /40	23 /60	6 /40	15 /60
財政		33 /100		38 /100		17 /100	
		11 /40	22 /60	13 /40	25 /60	7 /40	10 /60
外交 安保		35 /100		53 /100		10 /100	
		18 /40	17 /60	22 /40	31 /60	4 /40	6 /60
雇用		21 /100		34 /100		19 /100	
		5 /40	16 /60	13 /40	21 /60	10 /40	9 /60
環境		14 /100		10 /100		14 /100	
		4 /40	10 /60	3 /40	7 /60	6 /40	8 /60
新しい 公共		14 /100		40 /100		24 /100	
		12 /40	2 /60	11 /40	29 /60	9 /40	15 /60
行政・公務 員制度改革		14 /100		35 /100		32 /100	
		6 /40	8 /60	11 /40	24 /60	15 /40	17 /60
医療							
年金							
地域主権 地方分権							
政治と 力芥							
農業							
教育							

## 経済政策

### <評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40点)	理念 (10点)	7	3
	目標設定 (10点)	7	7
	達成時期 (8点)	4	6
	財源 (7点)	0	5
	工程・政策手段 (5点)	3	4
合計 (40点)		21	25
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性 (20点)	10	10
	課題解決の妥当性 (20点)	5	10
	指導性と責任 (20点)	0	3
	合計 (60点)	15	23
合計		36	48

### <評価の視点>

今回の参議院選マニフェストで問われる最大の課題は、デフレ、少子・高齢化、製造業の国際競争力の低下などによる経済成長の低迷と財政赤字の膨張という日本経済が直面する厳しい課題に対して、どのような包括的かつ戦略的経済政策が打ち出されているのかという点である。具体的な数値目標や達成期限の明示だけでなく、個別政策の優先順位が明確に意識されているのか、個別政策の財源が明示されているのか、政策を具体的に実行するための道筋が示されているのかどうかも厳しく評価されなければならない。

また個別経済政策の前提となる基本的な理念やビジョンが明確に描かれているかどうか、個別政策がそうした理念ビジョンと整合性のとれたものであるかどうかについても検証される必要がある。

さらに個別政策の効果に関わる実効性と個別政策間での矛盾がないかどうか、その整合性についても問われよう。選挙目当てのバラマキ的政策ではなく、しっかりととした体系的かつ信頼できる経済政策が打ち出されているのかどうかが問われなければならない。その意味では、前回衆議院選マニフェストからの変更点とその説明責任が明確に果たされているかどうかについても、検証される必要がある。

結局、デフレを脱却し持続的な経済成長を実現する一方で、中期的な財政健全化を達成できる経済政策体系となっているのかどうかが評価の核心となろう。

<評価結果>

【民主党 マニフェスト評価】

合計 36点 (形式要件 21点、実質要件 15点)

【形式要件についての評価 21点／40点】

マニフェストでは、公共事業中心の「第一の道」、偏った市場経済原理に基づく「第二の道」でもない「第三の道」を選択するとの理念が掲げられている。具体的には、「強い経済、強い財政、強い社会保障を一体的に実現する」ことが民主党の目指す方向である。経済成長の目標は、「名目成長率 3%超、実質成長率 2%超」との意欲的目標が設定されているが、目標の達成期間は「2020年までに」としており、かなり長期にわたっている。財政健全化目標については、2011年度の国債発行目標とともに、2015年度までの基礎的収支の赤字半減、2020年度までの黒字化目標が設定されており、前回マニフェストに比べれば前進している。主要施策の財源については、「消費税を含む税制の抜本改革に関する協議を超党派で開始する」と記されているのみで、具体的な数字はない。「強い経済」を実現するための政策手段として、「インフラ輸出、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション、観光、医療・介護・農業」などのターゲティング戦略が打ち出されている他、「法人税率の引き下げ」が明記されたことは、前回マニフェストからの前進である。デフレへの対応としては、「政府と日銀の協力」が謳われているに過ぎず、具体性を欠く。総じて言えば、自民党政権では当たり前だった政策目標や政策手段がようやく今回のマニフェストで示されたということ。

【実質要件についての評価 15点／60点】

「強い経済、強い財政、強い社会保障を一体的に実現する」ために、成長戦略、財政再建目標が設定されているが、成長戦略に具体的にどの程度の資源投入をするのか、その財源をどうするのかが明らかにされていない。この意味で、経済成長と財政再建の両立がどう実現するのかが不明である。社会保障分野でも「最低保証年金、医師を1.5倍に拡大、診療報酬引き上げ、ヘルパー給与引き上げ」などの政策が明記されているが、その財源は明らかにされていない。消費税率の引き上げは、既存の社会保障システムを維持するだけでも必要なにもかかわらず、新規の社会保障強化策や子ども手当等の財源をどう確保するのかの道筋は見えない。

消費税引き上げで「超党派の議論を開始する」とした点は、民主党新規施策の財源捻出が事業仕分けだけでは不十分であるとの現実を認識した結果であり一歩前進とは言え、税率が明記されておらず、与党としての責任感の欠如を物語る。

前回マニフェストとの比較で言えば、国際公約をしたCO<sub>2</sub>の25%削減に関する記述がなくなっており、この目標を諦めたのかどうかも不明である。また、「郵政改革法案を次期通常国会の最優先課題」と位置づけているが、強い経済との関連で郵政民営化路線の後退は、整合性が取れていない。子ども手当では「1万3000円から上積みする」と倍増公約を取り下げ、「上積み分を現物サービスにも変えられるようにする」との内容は、具体性が見えない。高速道路無料化、農家個別所得補償についても、本格実施を先送りした。

総じて言えば、前回マニフェストからかなりの修正を行ったが、その理由、必要性についての説明責任が十分果たされているとは言いがたい。



<評価結果>

【自民党 マニフェスト評価】

合計 48 点 (形式要件 25 点、実質要件 23 点)

【形式要件についての評価 25 点／40 点】

マニフェストでは、「もう一度いちばんがあふれる日本にしたい」「頑張る人が報われる社会へ」などの記述があるだけで、経済政策、社会のあり方に対する明確な理念が示されているとは言いたい。目標に関しては、「3年間で名目4%成長を目指す」「今後10年間で雇用者所得5割増実現」「5年を待たずに基礎的収支の赤字半減、今後10年以内の黒字化」などの数値目標が設定されている。達成期間は概ね妥当とみられる。財源については、「消費税を含む税制抜本改革を実施、税率は当面10%」と明記している。消費税の使い道についても、少子化対策や社会保障の機能強化(7兆円)、自然増(毎年1兆円)、現在の社会保障財源の不足分(7.3兆円)など具体的に示されている。名目4%成長を実現する政策手段として、インフレーション・ターゲティングの設定、法人税率の20%台への引き下げ、「グローバルトップ特別区」、など具体的な成長戦略が多数盛り込まれている。

【実質要件についての評価 23 点／60 点】

名目成長率4%以上という目標達成のために、「金融政策、税・財政政策、成長戦略などあらゆる政策を総動員する」と明記されているが、とくにインフレ・ターゲティング設定、法人税率20%台への引き下げは、これまでの自民党政策の中での「上げ潮路線」がより鮮明になっているもので、現実性という意味では相当高いハードルである。にもかかわらず、郵政民営化に対する記述は少なく、郵政票を意識した書きぶりとなっている点は、整合性に欠ける。

消費税率引き上げ幅とその使途を具体的に書いた点は高く評価できるが、成長戦略に対する必要財源の明記と捻出方法には触れていない。「子ども手当の全面的見直し、高速道路は無料化しない、農家個別所得補償はしない」など、政府・民主党政策との違いを強調しているが、代わりに小学校給食や幼児教育の無償化、道路の積極整備、農家に対する「日本型直接支払い」「経営所得安定制度」の創設など選挙を意識したバラマキ政策が随所に含まれている。診療報酬の大幅な引き上げを明記している点も民主党との違いではなく、選挙対策の色彩が強い。

マニフェスト全体は、271もの個別政策が列挙されており、個別政策の優先順位が明らかでないだけでなく、自民党政策の特徴を分かりにくくしている。

総じて言えば、民主党マニフェストよりも精緻・具体的である半面、自民党本来の新自由主義的色彩の政策理念も影を薄めており、選挙を意識してバラマキ色の強い政策が盛り込まれるなど、民主党との違いを際立たせることに失敗している。

## 財政

### <評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40点)	理念 (10点)	3	4
	目標設定 (10点)	2	3
	達成時期 (8点)	2	2
	財源 (7点)	2	2
	工程・政策手段 (5点)	2	2
合計 (40点)		11	13
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性 (20点)	7	9
	課題解決の妥当性 (20点)	8	9
	指導性と責任 (20点)	7	7
	合計 (60点)	22	25
合計		33	38

### <評価の視点>

日本政府の財政状態は歴史的にみても、国際的にみても、極めて悪化した状態にある。その上、日本は先進国の中で最も高齢化することが見込まれており、社会保障などへの財政支出が著しく拡大すると予想されている。また、現在の社会保障は高齢者（引退層）向けの割合が極めて高く、分配する側の大元の所得を生み出す現役層への配慮が薄いという点で、そもそも社会民主主義的でもない。現状の歳出と歳入の構造を繋ければ、菅直人首相の掲げる「強い経済」が実現できず、政府財政は破綻する。南欧諸国におけるソブリン・リスク問題が顕在化している中、それを他山の石として、今こそ日本は財政構造改革に取り組む必要がある。

長年の中、政治・政権は、この大問題に対する根本からの処方箋を示せず、また、解決へ向けた取組みに後ろ向きだった。国政選挙におけるマニフェストでは、財政健全化の方策と工程が具体的に示されなければならず、有権者がいずれの政党と約束すべきか判断するための内容が記述されていなければならない。我々は、2010年の参議院選挙のマニフェストを評価する際の重要な視点を次の通り考えている。

与党においては、2009年の総選挙で約束した歳出増を伴うマニフェストの新規施策や、その財源を捻出する手段を、どう修正するのか、という点が明確にされているかどうか。それが第一の評価ポイントである。与党である民主党は昨年のマニフェストにおいて、2013年度時点で16.8兆円の財源を生み出し、同額の恒久施策を実施することを国民と契約した。しかし、たとえば、財源を生み出すことなく新規施策を実施すれば、財政を構造的に悪化させる。マニフェストの修正はあってよいが、そのためには現状の検証を前提とした合理的な説明が必要である。

第二の評価ポイントは、超高齢社会の到来を踏まえた社会保障制度のあり方と、税制の抜本改革などの財源確保の方法が示されているか否かである。過去数十年間の政府財政の推移から明らかなことは、社会保障給付の充実とそれに伴う公費負担の増加が歳出を拡大させた最大の要因だったことである。

第三の評価ポイントとして、財政制度上における国と地方の関係の改革についての方向性が重要である。民主党は地域主権、自民党は地方分権と道州制がキーワードだが、いずれにしても問題は国と地方を通じた政府機能の強化であり、財政運営の効率化である。民間部門からみれば、国と地方の間の分配の単なる変更は解決策になり得ない。

最終的に、以上のポイントを受けて、財政収支を改善させ、政府債務残高の累増を食い止める政策の枠組みと道筋が、実現可能性を伴って示されているかが、第四の評価ポイントになる。収支見や債務残高は結果であって、どんな支出をするかが本質の問題ある。この意味において、財政健全化と成長戦略とが一体的に描かれているかも極めて重要な視点となる。

## <評価結果>

### 【民主党 マニフェスト評価】

合計 33 点 (形式要件 11 点、実質要件 22 点)

#### 【形式要件についての評価 11 点／40 点】

民主党マニフェストでは、財政健全化について経済や社会保障と強く結びつけた問題設定を明確にしている点は評価できる。ただし、これはそもそも当然のことであり、それだけでは特に新しい発想とまではいえない。マニフェストで述べられている「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の好循環について具体像が明確にされていない。また、民主党は2009年総選挙のマニフェストで国の総予算207兆円を効率化すれば9.1兆円の財源を捻出できると述べたが、今回は総予算の組み替えについて金額が示されておらず、表現が後退している。(3点／10点)

昨年の総選挙マニフェストでは、財政健全化目標について何ら言及がなかったが、今回は明確に、基礎的財政収支や長期債務残高に関する目標が設定され、また、達成時期に関する期限も明示された。ただ、どのようにその目標に到達するかについてはあまり説明がない。いわゆる pay as you go の原則や中期財政フレームの枠組みが基本となることは述べられているが、昨年のマニフェストで約束された多くの新規歳出について、そのまま実施されるのか、修正されるのかという点が曖昧にされている。(2点／10点、2点／8点)

財政健全化の財源について、歳出面では事業仕分けなどを活用した無駄の削減や、国家公務員人件費の2割削減などが示されている。また、2011年度予算においては投資支出向けの国から地方への補助金について、一括交付金化が掲げられた。しかし、無駄の削減によってどれだけの財源が捻出できるのかという多くの国民がもつ疑問にはこたえていない。一括交付金化による財政健全化への寄与も不明である。他方、診療報酬や介護報酬の引上げなど、歳出を増加させる項目が述べられており、その財源は不透明である。歳入面では消費税を含

む税制抜本改革の議論を開始することを明らかにしたが、税率水準などについて言及がない。消費税収の使途についても曖昧さが残っている。また、税制抜本改革とは消費税に限定されるものではないが、その他の税についての方向性が明確にされていない。政府としての中期財政フレームは示されつつあるが、マニフェスト自身には無駄の削減や税制改革に関する工程表がなく、事後的な検証をするための形式が満たされていない。この点は昨年のマニフェストから大きく後退している。(2点／7点、2点／5点)

### 【実質要件についての評価 22点／60点】

課題抽出の妥当性という点で、昨年のマニフェストでは財政健全化への配慮にまったく欠けていたことと対比すれば大きな前進である。ただ、民主党が昨年のマニフェストで掲げた歳出面（無駄の削減と子ども手当に代表される新規施策の導入）の現状について検証と説明がないことは、今後の財政の姿を考える出発点が分からぬという意味で極めて大きな問題である。無駄の削減は重要であるが、定量的にはそれによる大きな効果を実現できないリスクを依然として過小評価している。また、財政問題を形式的には経済や社会保障と関連づけているが、年金制度をはじめとする具体的な社会保障制度改革と有機的に結びつけた形式でコミットされているわけではない。財政が需要や雇用へ積極的にかかわるという経済政策と財政健全化の関係も、抽象論の域を出ていない。さらに、財政問題は国と地方の関係の問題という性格も強いが、それについての問題意識が十分であるとは評価できない。「一括交付金」は民主党独自の可能性を秘めた政策であるが、これについて定量的な説明がないことは財政健全化のプランを脆弱にしている。(7点／20点)

その結果、問題解決の妥当性が高いものにはなっていない。工程表がないことは、実質面での財政健全化の戦略が弱いことを端的に示している。また、当面の3年間単位での財政運営が、2020年代までを見通した中長期の財政健全化目標とどう整合されるかが不明である。2010年度の国・地方の基礎的財政収支は34兆円（GDP比7%）程度の赤字とみられるが、2015年度までにGDP比で赤字を半減させるという中間目標を達成するには、名目GDP成長率を年率1.5%とすると約15兆円が要調整額と試算できる。菅首相は消費税率について自民党が掲げた10%が参考になると発言したが、5%ポイントの引上げだけではそれを賄うことができず、また、その後も増加圧力が続く社会保障費の財源問題が別に存在したままである。他方、無駄の削減と新規の施策の金額の兼ね合いがマニフェスト上で明確にされていないため、財政全体として問題解決の妥当性が確保されていない。(8点／20点)

菅首相は首相となる直前まで財務大臣だったこともあり、財政健全化に関する指導性には一定の期待がもてる。超党派での税制抜本改革を提案していることは評価できる。ただ、菅首相のいう「第3の道」の実質的内容はいまだ明らかでなく、増税を急ぎすぎるなどして経済状態を悪化させれば、財政健全化が立ち行かなくなる。(7点／20点)

## <評価結果>

### 【自民党 マニフェスト評価】

合計 38 点 (形式要件 13 点、実質要件 25 点)

#### 【形式要件についての評価 13 点／40 点】

自民党は、現政権の財政政策を批判する意味もあり、財政規律の確立や将来世代への負担の先送り問題を理念に据えている。消費税などの増税（現在世代の負担増）が強調されており、どちらかといえば歳出抑制型ではなく、歳入強化型の財政健全化が基本になっている。経済と財政との連関は希薄である。（4点／10点）

自民党マニフェストでは、財政健全化責任法という法律をベースに財政改革を行うことが明記されている。ただし、それがプログラム法なのか、具体的に毎年の予算編成を強く拘束するものであるのかは明らかでない。財政健全化目標については従来からの自民党の考え方を踏襲するものとなっており、今回は民主党と同様に pay as you go の原則が掲げられている。なお、目標の設定と達成時期は民主党とほぼ同じだが、債務残高 GDP 比を 2010 年代半ばにかけて安定化させると述べている点では、民主党よりもハードルがやや高めに設定されている。（3点／10点、2点／8点）

財政健全化の財源について、歳出面では独立行政法人改革や公務員人件費の 2 割削減など行政改革が掲げられている。他方、診療報酬と介護報酬の大幅引上げや公共投資の重点強化、少子化対策、地方への補助金など、歳出増となる項目が非常に多い。現在の「子ども手当」は全面的に見直すとしているものの、ネットで歳出がどうなるか不明である。歳入面では税率水準を明記した上で消費税増税を含む税制抜本改革の必要性を訴えている。自民党は、幅広く多くの税目についてその方向性を明記している。消費税と地方法人 2 税の関係についても一定の記述があることは評価できる。マニフェスト自身には工程表が示されていないが、平成 21 年度税制改正法附則や「中期プログラム」による道筋が工程表と解釈できなくはない。（2点／7点、2点／5点）

## 外交・安全保障

### <評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40点)	理念 (10点)	9	10
	目標設定 (10点)	7	8
	達成時期 (8点)	1	0
	財源 (7点)	0	0
	工程・政策手段 (5点)	2	4
合計 (40点)		18	22
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性 (20点)	7	11
	課題解決の妥当性 (20点)	10	10
	指導性と責任 (20点)	0	10
	合計 (60点)	17	31
合計		35	53

### <評価の視点>

次期選挙のマニフェストで問われる課題として、考えられる主なポイントは以下の通り。

- ①国際情勢の変化をどう捉えて、外交・安保面でどのような課題が日本の国益に影響を及ぼすか、分析しているか。②日本が追及する国家像について説明しているか、また日本が国際社会の中で果たすべき役割と、そのための外交・安保戦略の包括的ビジョンについて説明しているか。③日本本土の防衛に必要な施策について、具体的な政策手段を含めて説明しているか。④目指すべき日米同盟像について具体的に説明しているか、また在日米軍再編問題について、これまでの問題に対する認識と今後の具体的な推進策について説明しているか。⑤台頭する中国に対応するための外交・安全保障戦略について説明しているか。⑥北朝鮮の核・ミサイル問題、拉致問題について、これまで進展がなかった原因を分析しているか、今後、解決に向けた具体的な改善策について説明しているか。⑦テロ、組織犯罪、海賊、宇宙、海洋、気候変動、自然災害、感染症等のいわゆる「新たな脅威」への対応のあり方について、具体的に説明しているか。⑧政策実現のための予算について具体的に説明しているか(特に、日本の本土防衛、アジア太平洋地域の平和・安定、国際安全保障システムの安定への協力の各項目の間で、どのようなウェイトで予算配分するか、基本的な姿勢を説明しているか)。⑨外交・安全保障政策の立案・遂行において、外務・防衛当局だけでなく、他の様々な関係政府機関(警察、開発、交通・運輸、税関、出入国管理、海上保安、科学技術、公衆衛生、環境、農林水産、経産など)や地方自治体、民間セクター、NGO、学術界などとの連携・協力体制の強化について、説得力ある具体策を提示しているか。⑩政治的指導性を担保し、明確な責任・役割分担の体制確立のための組織改革等について具体的な施策を説明しているか。

## <評価結果>

### 【民主党 マニフェスト評価】

合計 35 点 (形式要件 18 点、実質要件 17 点)

### 【形式要件についての評価 18 点／40 点】

民主党のマニフェストは、自民党と比べると、外交・安全保障関係の政策項目が絞られている。これらの政策項目のほとんどにおいて、理念や考え方、目標については大まかに何らかの記述が認められる（理念 9 点／10 点；目標 6 点／10 点）。ただし、これらの目標も、「国際貢献活動のあり方について検討する」とか、「ODA のあり方を見直し、質・量ともに強化します」など、具体的な政策目標が曖昧で不明瞭な政策項目が数多い。ほとんど何も明記されていないのが達成時期（1 点／8 点）と財源（0 点／7 点）で、工程・政策手段については半分以下である（2 点／5 点）。また、マニフェスト末尾のセクションに、民主党政権のこれまでの実績の自己評価がある。鳩山政権下では、口蹄疫対策や日米同盟などの政策で、メディア等で様々に批判されてきたにもかかわらず、ここでは単に「実施したこと」として分類しており、肯定的な印象を残す記述である。民主党政権として今後、具体的な改善策の必要性を考えていなかの印象を受ける。この点については、今後の民主党政権の政策運営の指導性と責任の評価に影響を及ぼすものであり、実質評価の対象とした。

### 【実質要件についての評価 17 点／60 点】

民主党政権のマニフェストでは日米同盟の深化が最初に明記されており、日米同盟重視の姿勢を感じさせる。しかし、前回のマニフェストでは、主体的な外交戦略の構築、在日米軍基地のあり方の見直し、日米 FTA 締結等を約束していたが、これらのいずれも実現できず、今回のマニフェストから全て削除された。また、普天間基地移設問題の日米合意についても、鳩山前首相による「県外へ、国外へ」との公約を信じた沖縄県民の強い反対のため、もはや実行可能性が感じられない。菅政権がこれをいかに実行しうるのか、説明責任がある。対中国政策については、前回のマニフェストからほとんど変わっておらず、「信頼関係の強化」だけで、それをどう実現するのか、それ以外にどのような施策を考えるのか、記述がない。アジア外交に関する公約は前回のマニフェストよりも大幅に縮小されている。北朝鮮についても、北が核・ミサイルの開発・配備を放棄しないことが問題なのに、いまだにそれに向けて「全力を尽くす」としか記述がない。また近年、国際安全保障では、感染症、気候変動、テロ、サイバー・セキュリティなどの問題が重要課題とされてきたが、これらに関しても記述がない。さらに、日本国内における自然災害等、安全・安心面での脅威には言及がない。全般的に、外交・安全保障の課題を絞ったため、課題抽出面では日本国内や国際社会で重要課題とされている課題が漏れ落ちているとの印象を否めない。加えて、これまで民主党政権では、首相官邸を初め、外交・安全保障の戦略・政策立案プロセスに深刻な問題が見受けられていたが、これをどう改善するのか、政策プロセスに関する記述もない。反省の言葉もなく、このため、今後、課題解決に向けた指導性と責任をいかに担保するのか、不明である。

## <評価結果>

### 【自民党 マニフェスト評価】

合計 53点 (形式要件 22点、実質要件 31点)

### 【形式要件についての評価 22点／40点】

自民党のマニフェストでは、外交・安全保障に関連した政策項目が様々なセクションに見受けられたため、これらをも含めて評価対象とした（例：EPA/FTA促進、情報発信力強化、「攻めの農業」の展開、水産外交、防災、安全・安心社会実現、気候変動対策、宇宙政策、科学技術の国際活動強化など）。政策項目ごとに、理念や問題意識、考え方などが比較的細かく記述されており、大まかな目標や具体的な工程・政策手段（政策、イニシアティブ、計画など）についても言及されている（理念 10点／10点；目標設定 8点／10点；工程・政策手段 4点／5点）。しかし、財源や達成時期に関する記述がほぼ皆無のため、どれほどのリソースと政治的指導力を割いて実現を図っているのか、不明である（達成時期 0点／8点；財源 0点／7点）。

### 【実質要件についての評価 31点／60点】

自民党の場合、マニフェスト冒頭で「日本らしい日本の姿」を示すと書いているが、具体的にどのような国家像を標榜しているのか、わかりにくい。マニフェストがいきなり新憲法制定の記述から始まっている感が否めない。外交・安保面でも、世界情勢の変化に対する認識が明確に示されていない。変化する世界情勢の中で、日本はどのような国家像を追及し、いかなる外交・安保戦略を推進するのか、簡潔、明瞭に記述されていない感がある。このため、様々な外交・安保課題に言及しているが、他方で「総花的」との印象を抱くことも可能である。伝統的な外交安保課題（日米同盟、アジア太平洋地域の安定、北朝鮮問題、領土問題など）に加えて、地球規模課題、海洋資源、宇宙、テロ、途上国支援など、近年の国際安全保障における重要課題がほぼ一通り抽出されている。しかし、これだけ数多くの政策課題への取り組みを約束しつつも、財源や達成期限などについて具体的な記述がほとんど見られず、政策課題ごとにどれほどの深みと幅の広がりを持って追及する政治的意図があるのか、読み取りがたい。提示された政策課題については、然るべきリソースが配分されれば課題解決に向けた取り組みが妥当と思われるものが多いが、現在の財政状況では困難であろう。いかなる優先順位を考えているのか。また、政策課題間の整合性について説明不足な点も見受けられる（例：WTO のドーハ・ラウンド交渉の早期妥結という目標と、日本の農林水産業政策との間でどのように整合性を追及するのか）。最後に、国家安全保障会議の設置、150大使館体制の実現など、課題解決に向けた指導性担保のための制度的取組について記述されている。しかし、具体的にいかにして省庁間連携や官民連携を改善してゆくのか、不明瞭である。

## 雇用

### <評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40点)	理念（10点）	3	4
	目標設定（10点）	0	3
	達成時期（8点）	2	2
	財源（7点）	0	2
	工程・政策手段（5点）	0	2
合計（40点）		5	13
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性（20点）	5	9
	課題解決の妥当性（20点）	5	9
	指導性と責任（20点）	6	7
	合計（60点）	16	21
合計		21	34

### <評価の視点>

現在この分野において政府が求められている政策課題は、グローバル化・少子高齢化時代に対応した新たな労働市場のビジョンを提示し、それを政労使合意の形で実現していく道筋を示すことである。るべき労働市場のビジョンとしては、①柔軟性（働き方の多様化・雇用調整の円滑性）、②保障性（就労促進的なセーフティーネット）、③公平性（正規・非正規間の公平待遇）の3つの要素が整合的に含まれている必要がある。

個別にみれば、まず、①柔軟性の面においては、a)派遣を含む就業形態選択の自由度の高さ、b)企業の事業構造転換を阻害しない雇用調整の円滑性をどのように確保していくのかが問われる。

②保障性の面では、a)雇用保険・失業扶助制度・生活保護制度が連続的かつ就業促進的に設計されることと同時に、b)有効性の低下している職業訓練制度の再建のビジョンが示されることで、働き手が環境変化に適応して能力転換・能力向上が支援される仕組みを整える必要がある。

さらに、③公平性の面では、a)正規・非正規の待遇均衡の前提となる同一価値労働同一賃金の基準となる能力認定の仕組みや、b)年功賃金制度の是正を担保する家族維持コストの保障の仕組みを提示することが求められている。

以上のような政策を実現するための前提としての政労使合意の仕組みづくりについては、政労使の協議機関の設置をどのようにしていくのか、いつまでにどのようなアジェンダについて合意を得るのか、などについての構想が示される必要がある。

## <評価結果>

### 【民主党 マニフェスト評価】

合計 21点 (形式要件 5点、実質要件 16点)

### 【形式要件についての評価 5点／40点】

マニフェストでは、「高齢者、女性をはじめ働くことを望む全ての人に就業のチャンスがある社会」の実現という理念が掲げられ、格差是正やワークライフバランスに取り組むことも謳われている。(3点/10点)個別政策として、セーフティネットの構築・労働市場への復帰支援策については「2011年度中の『求職者支援制度』の法制化」、「非正規労働者や長期失業者に対するマンツーマン就業支援」、「新卒者支援」等を掲げている。しかし、個別政策における明確な目標設定は内。(0点/10点)また、労働市場の設計については「職場内待遇の均等・均衡の実現」、「仕事を生活の調和の推進」を挙げているが、具体策はない。

総じて、列挙された政策メニューが少なく、全体を通じて記述のボリューム感もなく、民主党が描く労働市場のビジョンがみえない。達成時期、財源、工程の記述も一部にとどまっている。個別具体的な政策と抽象的大枠の政策が同列に記述されており、メッセージ性も弱い。(2点/8点、0点/7点、0点/5点)

### 【実質要件についての評価 16点／60点】700文字程度(40文字×18行)

#### 【課題抽出の妥当性 5点/20点】

民主党が示した「全ての人に就業のチャンスがある社会」の理念に照らせば、掲げられた約束は具体性、網羅性を欠いており、課題抽出が不十分で全体としての体系性が見られない。雇用創出や能力認定制度など、実効性のある仕組みづくりに向けたビジョンを示さなければならないにもかかわらず、その点についての記述がみられない。また、政労使合意を得るための仕組みとして、いつまでにどのようなアジェンダについて合意を得るかといった構想についてもマニフェストでは掲げられていない。

#### 【課題解決の妥当性 5点/20点】

「求職者支援制度の法制度化」や「非正規・長期失業者に対するマンツーマン支援」など、「保障性」についてはいくつか言及があるものの、コアとなる職業訓練見直しをどのように行っていくのかという構想が洩れている。民主党は前回のマニフェストにおいて「月額10万円の手当てつき求職支援制度」の創設を掲げ、現行の「緊急人材育成・就職支援基金」は22年度で打ち切り、23年度以降に新制度を導入するとしていた。今回も当然その約束は継続されているが、新制度の具体的なプランはここでも明らかにされていない。「公平性」については、均等・均衡待遇についてふれているが、その実現のプロセスが不明である。「柔軟性」についてはまとまった記述が無い。

### 【指導性・責任 6点/20点】

菅新政権は「強い経済、強い財政、強い社会保障」を強調し、これらを一体としてとらえて好循環をつくり出す経済政策を推進している。マニフェスト冒頭でも、環境問題等喫緊の課題への解決策や観光分野などへの積極策が生み出す大きな需要に応えることで、雇用を拡大するとしてメッセージを発信しているが、個別政策については前述の通り体系性や具体性に欠け、どこまでリーダーシップを發揮して約束を実現するかは未知数である。

### ＜評価結果＞

#### 【自民党 マニフェスト評価】

合計 34点 (形式要件 13点、実質要件 21点)

#### 【形式要件についての評価 13点／40点】

「『雇用』は国民生活の基盤であり、その安定確保は国の最重要課題である」としたうえで、「仕事を創り、誰もが働く場を得られる社会を実現」することを理念として示している。(4点/10点) 個別政策としては、「成長産業への円滑な人材シフトを促進、柔軟な企業経営の確保による正規雇用の維持・拡大」をはかるための「労働者派遣制度の活用」・「解雇規制の緩和」、「自助努力を補助する『能動的な雇用対策』によるセーフティネットの構築」のための「職業訓練制度の構築」・「トライアル雇用の推進」・「職能別検定制度・ジョブカード制度の充実」などを掲げており、それらの前提としての「同一労働・同一賃金」・「社会保障の充実」・「労働環境の法整備」などにも言及がある。民主党と比較すると、個別政策に目標設定や妥当な政策手段が示されているものも多いが、概して財源やロードマップ、達成時期についての言及はない。これらを通じて、全体としてどのような労働市場を目指すのかが曖昧である。「今後10年間で雇用所得の5割増を実現」など、目標が明記されているものもあるが、その手段は「あらゆる成長戦略を実行して」という抽象的な表現にとどまり、その実現までの道筋、財源が不明である。(3点/10点)(2点/8点)(2点/7点)(2点/5点)

## 【実質要件についての評価 21点／60点】

### 【課題抽出の妥当性 8点／20点】

労働者派遣制度の活用や解雇規制の緩和（柔軟性）、「トランポリン型社会」の構築（補償制）、「同一労働・同一賃金」（公平性）など、マニフェストには労働市場の設計にあたっての要素は組み込まれており、課題抽出の観点からはある程度評価できる。しかしそれらを実現するための財源、ロードマップは十分に盛り込まれておらず、政策の体系性としては不十分である。さらに、実現の前提となる政労使合意の仕組みについては、民主党同様に記述がない。

### 【課題解決の妥当性 8点／20点】

「柔軟性」については、就職、転職をしやすい環境の整備（労働者派遣制度の活用）や雇用力強化労働法制の充実（解雇規制の緩和等）など、一歩踏み込んだ記述がある。人々のライフスタイル、働き方の多様化という時代の流れに沿った労働市場構築という観点からは、民主党と比較して現実的であるといえ、妥当性がある。一方、「保障性」については自治体・企業・NGOとの連携による「トランポリン型社会」の構築を目指すなどの抽象的な表現にとどまり、セーフティネットの全体像やそれをどう設計するかは明らかではない。「公平性」については、「同一労働・同一賃金」「労働環境の法整備」を前提に、「失業対策として、生活の安定が保証される『手厚い失業給付』『充実した職業訓練プログラム』の再構築など、強力なセーフティネットを構築します」とあるが、具体的な内容については言及がなく、課題解決に対して実効性があるかどうか不明である。

### 【指導性・責任 5点／20点】

マニフェストでは上述の雇用対策のほか、「仕事を創り、地域を支え、安全安心な暮らしを守る—「手当より仕事」—」という項目を立て、農林水産や環境、福祉など他の分野においても雇用創出に言及しており、「雇用」を重要課題として認識している自民党の姿勢がうかがえる。一方、それらについて財源や工程、達成時期に関する記述はほぼ皆無であり、現実的な指導性や責任については、過大な期待はできないと言わざるを得ない。

## 環境政策

### <評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40点)	理念（10点）	0	2
	目標設定（10点）	0	0
	達成時期（8点）	4	0
	財源（7点）	0	1
	工程・政策手段（5点）	0	0
合計（40点）		4	3
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性 (20点)	4	3
	課題解決の妥当性（20点）	4	2
	指導性と責任（20点）	2	2
	合計（60点）	10	7
合計		14	10

### <評価の視点>

今回の参院選挙では各党は環境政策、とりわけ気候変動政策において、以下の点が重要である。

- ①2020年向けた温室効果ガス削減中期目標とそれを達成する政策の柱、すなわち、温暖化対策税、国内内出量取引制度、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入の明示
- ②それらの政策制度の詳細な制度設計と導入時期
- ③中期目標達成のためのロードマップ（道筋）の提示
- ④新成長戦略における環境対策の明確な位置づけ（グリーン成長戦略、環境イノベーションの提示）

以上の4点の視点から各党のマニフェストを評価する。



<評価結果>

【民主党 マニフェスト評価】

合計 14 点 (形式要件 4 点、実質要件 10 点)

【形式要件についての評価 4 点／40 点】

環境関連の記述は、6 頁の「強い経済」の項目の「グリーン・イノベーション」の下で、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の導入やスマートグリッドなどの 2011 年度導入に向けた検討が述べられているのみである。他にはマニフェスト 21 頁の「実現したこと」の「48. 地球温暖化対策」で、中期目標を発表したことが記述されている。理念・目標設定・財源・工程・政策手段はいずれも明示されていない。導入時期については上記に記述が一部記されているのみである。

【実質要件についての評価 10 点／60 点】

マニフェストの体系性とその中の課題抽出の妥当性、課題解決の妥当性、指導性と責任は、環境政策分野単独では読み取れない。ただし、強い経済の一環として、グリーン・イノベーションを位置づけ、その中で気候変動対策の手段でもあり再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度やスマートグリッドの導入を明記しているところを評価して、10 点とした。

<評価結果>

【自民党 マニフェスト評価】

合計 10 点 (形式要件 3 点、実質要件 7 点)

【形式要件についての評価 3 点／40 点】

自民党の環境政策に関するマニフェストは総花的で、形式的には多くの課題を網羅している。ただし内容を精査すると 2020 年の目標は、国際的には評価されない 2005 年比 15% 削減という低い目標を掲げ、国内排出量取引、税制のグリーン化も今後の検討課題とされ、導入時期や工程は明示されていない。したがって低い評価とならざるを得ない。

【実質要件についての評価 7 点／60 点】

多様な課題を網羅しているという意味では、体系性・包括性はあるが、課題解決に向けた政策手段の内容や導入時期は明示されていない。したがって将来に向けた指導性と責任もあり評価できない内容となっている。



## 新しい公共

### <評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40点)	理念(10点)	8	0
	目標設定(10点)	0	8
	達成時期(8点)	4	0
	財源(7点)	0	0
	工程・政策手段(5点)	0	3
合計(40点)		12	11
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性 (20点)	2	14
	課題解決の妥当性(20点)	0	12
	指導性と責任(20点)	0	3
	合計(60点)	2	29
合計		14	40

### <評価の視点>

#### 「新しい公共」「民が担う公共」にかかる政策

少子高齢化、財政破綻を抱えるわが国において、政府のみに公共サービスを依存することは不可能であるという認識は政府のみならず多くの国民の間でも広がりつつある。この問題解決の方向は、公共領域を構成する公助・自助・共助のデモグラフィーを再編することであるが、いずれの場合もその基盤として問われるのは、国民ひとりひとりの受益と負担に対する認識、利他的な精神など公共心に基づく行動様式である。国民生活白書（2007年）によれば社会貢献に対する国民の関心はこの数年間で増加傾向を示しているが（62.6%）、NPOなどボランティア・市民活動に参加していない率は81.3%である。関心は高まっているが実行に至っていないのである。他方、NPOなど民間非営利組織は人々にボランティアや寄付を通じて社会参加の機会を提供しながら、社会的な財やサービスを提供することによって社会の課題を解決する存在である。しかし、NPOの54.5%が寄付を集めず、行政の下請け化傾向が顕著である。また、社会貢献以外の目的でNPO法人格を取得する団体が増加しており、玉石混淆の状態で信頼性が低下している。つまり、NPOセクターは総じて市民との間の信頼関係を構築しきれず、市民参加の受け皿になりきれていないのだ。こうしたNPOセクターの質の低下や市民との乖離の原因は、NPO側の意識に起因するところが大きいが、制度的な要件を緩和して量を増やす政策を取り続けたことによって質の低下を招いたことにある。したがって、「新しい公共」の制度設計に求められるのは、国民の公共心を育むべく支援策を講じ、民間非営利セクターには市民参加の受け皿として機能すべく、市民の信頼を得るべく質向上にむけた自助努力を側面支援することである。そのためには従来型の要件緩和によって量を拡大する政策から質向上にパラダイムを

転換する必要がある。民主党マニフェストについては、上記の現状を踏まえた政策が提示できているかという点に加え、次の点に注目する。すなわち、鳩山政権の肝入りで実施された新しい公共円卓会議の提言内容が理念と整合せず、収益事業と寄付税制の要件緩和に傾斜し、円卓会議メンバーやNPO関係者から疑義が投じられていたことについて、どう対応・修正しているかという点である。また、変更があった場合には、その点について明確な説明があるかという点もみる。自民党については、先の国民とNPOセクターの現状に基づき、政策を立案しているか、また、これまで要件緩和一辺倒だった政策から転換ができるかという点から評価する。

### <評価結果>

#### 【民主党 マニフェスト評価】

合計 14点 (形式要件 12点、実質要件 2点)

#### 【形式要件についての評価 12点／40点】

マニフェストのイントロで、「国のかたちを変える」というタイトルで、誰もが社会の一員として責任を担うような社会をめざして、NPOなどの公益的活動の支援、官民協働関係の構築を進めると示した。だがマニフェストの本頁では具体策は記されていない。成長戦略では前政権の円卓会議政府対応案の資金関連案がほぼそのまま引用された[同対応案は円卓会議メンバーから疑義が出されている]。新しい公共は鳩山前首相が掲げたビジョンであるが、菅政権は、それを、国民ひとりひとりが社会の一員として責任を負う社会であると説明しており、これが理念にあたるものと思われる(8点/10点)。政策としてNPO支援、官民協働の構築で記されているがその目的が不明である。成長戦略では目的として資金総額が記されているが、「新しい公共」の目的が資金総額というのもおかしい(0点/10点)。達成時期は2020年としているが現状分析が不足し実現性がとわれる(4点/8点)。財源の裏付けについては、2009年の衆議院選に向けたマニフェストでは100億円という予算が提示されていたが、今回は何も記されておらず後退した(0点/7点)。目的実現のための工程は描かれていない。NPO支援や官民協働は政策実行手段であるが、その目的がないため手段としての意味が不明である(0点/5点)。

#### 【実質要件についての評価 2点／60点】

公共領域を維持するためには、自助・公助・共助のデモグラフィーを変えること、その根底を支えるのは国民ひとりひとりの自覚と公共心である。

その意味では菅政権もこの問題を指摘している。しかし、国民ひとりひとりが責任を担う社会を実現するためには、今、何が課題となっているのかが示されるべきだが、国民側、その受け皿となるべき民間非営利セクターの課題の双方とも示されていない。後述の政策案をみると、「新しい公共」という理念と政策手段の間に食い違いがみられ、真に課題が認識されているのか疑問である(2点/20点)。政策手段として、マニフェストに記されたのは官民協働の構築のみである。だが、新しい公共円卓会議でもしばしば指摘されていたNPOの行政の下請け化問題は、NPOが市民側に軸足を置けるかが問われているのであり、協働関係のみを構築しても解決されず、かえって下請け化を加速化させる可能性が高い。また、成長戦略



新しい公共円卓会議メンバーから疑義が出されていた政府対応案〔金に関する案〕を、調整をせずに、丸呑みするかたちで記し、地域ビジネスとファンドなどの金融整備策ばかりが強調されている。これはビジネス振興策であって個人の公共心の育成と社会貢献活動促進という理念実現の手段として整合しない（0点/20点）。菅政権マニフェストは、民が担う公共、民間非営利セクターや市民参加に関する記述が殆どない。むしろ、NPO税制の見直しをもつて既に達成した事項として扱っているようにみえる。前政権が掲げた政府案には円卓会議メンバーのみならずメディアや市民からも批判が出ているが、吟味もせず成長戦略に丸写ししている。これでは国民からの信頼を得てリーダーシップを発揮できるとは言いがたい（0点/20点）。

### ＜評価結果＞

#### 【自民党 マニフェスト評価】

合計 40点（形式要件 11点、実質要件 29点）

#### 【形式要件についての評価 11点/40点】

自民党は「民が担う公共」をひとつの独立したカテゴリーとして扱ってはいない。しかし、これに関連して、大きく3領域の政策を打ち出している。第1は、中・高校、大学教育を通じた国民の公共心の育成、第2は政策分野（雇用対策、生活困窮者、地域づくり、ODA）におけるNPO、NGOの活用、第3はNPO法人制度、公益法人制度の改正である。これらは合計9つのマニフェストにまたがるために、総合的に判断する。

また、自民党は市民が担う公共を意識していることを窺えるものの、トータルでめざすべき理念やビジョンについて明示のかたちで描いていない（0点/10点）。個別の政策については、教育分野についてはその目的は明確であるが、各政策分野においてNPO、NGOにどのような役割を担わせようとしているのは不明確である。NPO法、公益法人制度については認定数を増やすことを目的として記しており、アウトプットが目的となっている（8点/10点）。達成時期については9つのマニフェストのいずれにも記されていない（0点/8点）。財源の裏づけについては記されていない（0点/7点）。目的達成の肯定や手段については、第1の教育分野、第3の制度については具体的に記されているが、第2については不鮮明である（3点/5点）。

#### 【実質要件についての評価 29点/60点】

実質要件についても前述の第1、第2、第3の領域を念頭に評価してゆく。

まず、課題認識の妥当性であるが、第1に、国民の公共心の育成を政策課題として捉えたことの妥当性は高く、また画期的である。自助・公助・共助の基礎をなすのは、国民ひとりひとりの公共心であり、これが育たないといかなる制度を導入しても機能しない可能性があるからだ。第2の「雇用、生活困窮、ODA」など、NPO、NGOに比較優位がある分野に焦点をあてるというアプローチも適当ではないかと思われる。ただしなぜこの分野であるのかその説明が今ひとつ不明瞭である。第3の制度にかかる点については、公益法人制度について公的認定の対象と行政委託の見直しの対象を区分したという点でプラスに評価できる。ただし、NPO法や認定制度の見直しについては相変わらず要件緩和が述べられており実態を踏まえているとは言いがたい。（14点/20点）



課題解決の妥当性であるが、第 1 の教育については、義務教育における「公共科目」の導入、中・高でのボランティア、大学でのインターンの導入などで学校教育を手段と用いたことは、政府が行う策としては妥当ではないかと思われる。第 2 の点については、ホームレス問題などで先駆的な蓄積がある NPO を政策手段に据えることは適当である。ただし、雇用における NPO の活用については不明確である。第 3 の、公益法人制度については、その対象を行政補完型と民間型に区分したという点は適当である。が、要件緩和を基にした NPO 法制度の改正の方向は NPO セクターの質をさらに悪化させる可能性が高い。(12 点/20 点)  
「民が担う公共」について明らかに何らかの考え方を有していることをマニフェストから読み取れるが、谷垣総裁自身からは明確なメッセージが提示されていない。(3 点/20 点)



## 行政改革・公務員制度改革

<評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40点)	理念（10点）	2	2
	目標設定（10点）	1	3
	達成時期（8点）	1	2
	財源（7点）	1	2
	工程・政策手段（5点）	1	2
合計（40点）		6	11
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性（20点）	2	8
	課題解決の妥当性（20点）	4	7
	指導性と責任（20点）	2	8
	合計（60点）	8	24
合計		14	35

<評価の視点>

行政改革・公務員制度改革の評価の視点を考える前提として、国・地方の巨額の財政赤字、人口減少社会への移行、グローバリズムとアジア経済の発展といった大きな環境変化に対し、行政運営の漸進的な改善ではなく、行政の基本、構造の「改革」として、どのような課題を取り上げているかが重要である。

行政改革は（公務員制度改革はその一部である）、通常の管理の仕組みでは問題解決ができず、国民の批判を受け政治のリーダーシップが求められるもので、これまでの延長ではなく「質的改変」を追求するものである。今、国民には、膨大であるが十分機能しない国・地方の行政システム、優遇されているのにもかかわらず全体の奉仕者とは思えない公務員、「改革、改革」と言ってきたが本当に進めているのか疑問な政治、への批判がある。

特に、第一に、国・地方の二重行政となっている国の出先機関と都道府県制を地方分権・道州制等により改革する問題がある。第二に、公務員の高給与と省庁セクショナリズムを見直し、オープンで能力主義に基づく国民に信頼される人事行政に改革する問題がある。第三に、郵政民営化や道路公団改革のように、国民的論議を経て進められた大きな改革が逆行しつつあり、これらへの取り組みの問題である。

行政改革には他にも問題はあるが、これらの点を中心にマニフェストの評価をしていくこととする。

<評価結果>

【民主党 マニフェスト評価】

合計 14 点 (形式要件 6 点、実質要件 8 点)

【形式要件についての評価 6 点／40 点】

行政改革・公務員制度改革の理念や目的としては、「ムダづかいと天下りの根絶」が掲げられているが、政権獲得の前回の衆議院選挙のマニフェストで強調されていた「脱官僚」は今回のマニフェストでは掲げられていない。

目標設定などについては、前回のマニフェストで「ムダづかいと天下りの根絶」による「総予算の全面的な組み替え」で「新たな政策の財源を生み出す」としていたが、今回のマニフェストでは「または収入増によって」とされ、「消費税を含む税制の抜本改革」を提起している。

前回のマニフェストでは「全廃を含めて抜本的見直し」とされていた独立行政法人等も「廃止を含めた改革に取り組む」とされている。

国家公務員の総人件費 2 割削減は引き続き掲げられているが、前回のマニフェストで示されていた平成 25 年度までのタイムスケジュールが生きているのか明確ではなく、「政治家、幹部職員などが率先し」とされるに止まっている。前回のマニフェストでは「労使交渉を通じた給与改定（公務員制度改革後）などにより」とされていたが、公務員制度改革による労働基本権見直しについては、新マニフェストでは取り上げられていない。

同じく総人件費 2 割削減にも関連して行うこととされていた国の出先機関の整理については、前回のマニフェストでは「国の出先機関は原則廃止する」とされていたが、新マニフェストでは掲げられていない。

天下りも各省の再就職斡旋禁止は実施済として、定年まで雇用できる環境の整備を含め新たな対策は取り上げられていない。幹部職員人事については、「実質的な降格を可能にするとともに、民間登用を進める」とあるだけで、新幹部人事制度や人事行政体制の改革についての言及はない。

このように、前回のマニフェストによる衆議院選挙で民主党は政権を得たが、実現困難な達成目標については、今回のマニフェストで大きく変更するか、明記することを避けており、このような場合、形式要件の評価は、特に政権党の場合は前回のマニフェストの差異を中心に厳しい評価をせざるを得ない。

## 【実質要件についての評価 8点／60点】

実質要件、すなわち課題の抽出や解決の妥当性などの評価も、政権党の場合は前回のマニフェストとの関係が中心にならざるを得ず、しかも「大きな変更、若しくは明記せず」は、明らかに「後退、消極」ということであって、政権党の場合はこの間の努力のいかんに関わらず、政治的に責任を負うべき問題である。

一般の世の中であれば、できもしないことをできるかのように言って、人に何かをさせることを「詐欺的行為」と言うが、この行政改革・公務員制度改革の分野では、国民の中にいる「役人嫌い」の気分をあおった公務員叩きの政治ショーの中で詐欺的行為を行なったのが前回のマニフェストだったと言える。したがって、今回のマニフェストの実質要件の評価としては、まず前回のマニフェストの詐欺的行為をどのように政治的に責任をとるのかということであるが、何ら言及はなく、説明責任さえ果たされていない。

前回のマニフェストからの「後退・消極」という中で、いわんや道州制や都道府県制の見直しに踏み込んだ本格的な地方行政改革は取り上げられておらず、また国家公務員制度改革基本法制定の際民主党との修正協議で幹部公務員の一括採用が削除されたが、今回も省庁セクショナリズムを無くす一括採用に踏み切っていない。

さらに、郵政民営化見直し法案は、「官から民へ」の時代の流れに逆行する国営化法案、親方日の丸で膨大な国民負担を生じた過去を忘れた無責任法案であるが、国民新党を慮って、「時期国会で速やかな成立を」、としている。また、高速道路の原則無料化も「段階的に」ではあるが維持しており、受益者負担の原則を無視した、さらには「コンクリートから人へ」の大方向にも反する高速道路の建設促進という、実質的に道路公団復活の政策をとっている。

## <評価結果>

【自民党 マニフェスト評価】

合計 35 点 (形式要件 11 点、実質要件 24 点)

### 【形式要件についての評価 11 点 / 40 点】

「政治・行政への信頼を取り戻します」と表題に掲げているほかは、理念や目的はほとんど書かれていません。

個別の目標設定、達成時期などについては、総人件費改革で平成 17 年に設定した国家公務員の 2 割 81,000 人の純減のほか、給与引き下げ、道州制に合わせた国の出先機関廃止などによる総人件費 2 割削減を掲げています。地方公務員については、地方行革で総人件費 2 割削減を掲げています。また、中央省庁改革で「行政改革推進庁」の設置を掲げています。

公務員制度改革には、再就職のあっせん禁止や働き掛け禁止に刑事罰を導入すべきとしている。また、平成 21 年に自公政権で提出して国家公務員法改定を推進するほか、幹部候補公務員の一括採用を検討措置するとしている。なお、通常国会でみんなの党と共同提案した幹部公務員の特別職化は入っておらず、むしろ、幹部公務員人事の恣意的乱用の禁止を掲げています。

郵政民営化は「推進」するとし、ただしサービス水準、利便性の維持向上が強調されています。道路公団改革については、「国民に約束した国基幹ネットワークを含む道路網の整備」に重点が置かれています。その他、独立行政法人、公益法人などの改革については、既定の方針、またはその延長の方針が多い。

### 【実質要件についての評価 24 点 / 60 点】

課題の抽出及びその解決策については次の通り。

総人件費 2 割削減を掲げているが、「中小企業の実情を踏まえて公務員給与の引き下げ」、「道州一自治体との重複排除による国の出先機関の廃止」等によるとしている。公務員給与の引き下げについては、人事院勧告制度の枠内では微調整に止まり、この際、国家公務員制度改革基本法に基づく労働基本権の見直しを行い、協約締結権を組合に付与し、労使交渉により給与引き下げを行うべきであるが、労働基本権の見直しはマニフェストに掲げられていない。国の出先機関の廃止については、「道州制の導入に合わせて、地方出先機関の一元化等を推進」と先送り、矮小化しているが、道州制導入前においても、国・地方の二重行政解消のため、国の出先機関を整理すべき部分はあり、国が率先して実施することが道州制の実現にもつながる。

このように、肝心なところで腰が引けたマニフェストになっており、郵政民営化や道路公団改革でも党内に反対する人がいることから、改革を進めるのか、逆行させるのか曖昧なものとなっている。一方で、公務員を「叩く」ことが改革と思っている節があり、民間では否定されているものではない再就職あっせんを、公務員の場合は禁止とするのに罰則まで設けるというのは行き過ぎであり、このような点が他にも見られるが、幹部候補公務員の一括採用は、基本法案では提案しながら今回は「検討」と、やはり肝心なところは腰が引いている。



## 医療

### <評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40点)	理念（10点）	2	5
	目標設定（10点）	2	0
	達成時期（8点）	2	0
	財源（7点）	0	0
	工程・政策手段（5点）	0	0
合計（40点）		6	5
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性（20点）	5	7
	課題解決の妥当性（20点）	5	8
	指導性と責任（20点）	5	4
	合計（60点）	15	19
合計		21	24

### <評価の視点>

評価の視点の第1は、少子高齢化が進むもとでの、医療保険財政の中長期的持続可能性確保である。現在の医療保険制度は、もっぱら大企業の被用者が加入する組合管掌健康保険、中小企業被用者の協会けんぽ、公務員などの共済組合、これらに加入しない国民の市町村ごとの国民健康保険（国保）に分立している。これら現役健保が、後期高齢者医療制度加入者（75歳以上）および主に国保に加入している前期高齢者（65歳から74歳）の医療費を支える構造である。後期高齢者医療制度には税も投入されている。足もとでは、高齢者医療制度を支える側の組合健保の解散が相次ぎ、協会けんぽの財政状況が深刻化し、国保保険料の滞納世帯が2割を超えるなど、支える側が揺らいでいる。こうした現状と財政制約を認識し、改革案が提示できているか。保険財政の持続性なくして、個別政策の永続性もない。

第2に、そもそも現状把握と解決策の説得性である。「医療崩壊」であるとしても、その現状を説得的に国民に説明し、解決策が示せているか。確かに、日々われわれが接する医師不足や産科・小児科不足などの報道や経験から医療サービス提供体制が深刻な状況にあることは分かる。しかし、それらが、医療崩壊といった政治的プロパガンダではなく、データをもって説得的に国民向けに説明され、適切な解決策が示されているか。

第3は、公平性の視点である。医療サービス受給機会の公平性、負担の公平性が図られているといった点に関し、地域間、保険者間、世代間といったあらゆる視点からチェックがなされ、改善すべき点は、改善されなければならない。なお、これは、効率性とトレード・オフ関係になる場合があり、それに対しても充分に配慮が払われているか。

こうした「構造上の課題」に加え、第4は、新型インフルエンザへの対応など「喫緊の課題」への対応である。これらが、的確かつ第1の財政制約の認識のもとに提示されているか。



## <評価結果>

### 【民主党 マニフェスト評価】

合計 21点 (形式要件 6点、実質要件 15点)

### 【形式要件についての評価 6点／40点】

民主党の医療マニフェストは、基本的に昨年の衆議院選挙のマニフェストを踏襲している。ただ、前回のように「医療崩壊を食い止める」といった理念は明示的に述べられておらず、「病気や高齢への不安を全力で減らしていきます」「財源を確保し、持続可能な社会保障制度を構築します」と漠然とした表現にとどまっている。個別政策については、後期高齢者医療制度の廃止と新制度の開始、診療報酬の引き上げ、医師数の1.5倍への増員、新型インフルエンザ対策などが記載されているが、解決策にあたる部分のみが列挙されており、なぜそれが課題であり、政府として取り組む必要があるのかが不明である。(2点/10点)これらのうち、明確に目標設定行っているのは医師数の増員のみである。(2点/10点)また、「2013年度から新しい高齢者医療をスタートさせます」という表現以外は、達成時期は述べられておらず、財源、工程にも全く言及がない。前回マニフェストでは必要な財源規模が形式的には記載されていたことを考えれば、後退とさえいえる。今回のマニフェストの特徴は、冒頭の「強い経済」の部分で、医療が「新たな成長産業」と位置づけられ、「ライフ・イノベーション」を重視していることであるが、この目的を達成するための方策については一切記載がない。(2点/8点)(0点/7点)(0点/5点)



## 【実質要件についての評価 15点／60点】

### 【課題抽出の妥当性 5点／20点】【課題解決の妥当性 5点／20点】

第1の評価の軸からみた場合、高齢者「姥捨て山」論を起点とした、後期高齢者医療制度廃止という認識は、あるべき政策の方向性とはむしろ逆である。本来、少子高齢化が進むもと、高齢者医療制度を支える側が支え続けていけるのか否か、高齢者と現役世代で公平性が確保されているか否かが重要であろう。公平性についていえば、国保加入者を例にみると、同じ収入でも、公的年金受給者の方が給与所得者よりも保険料負担が軽く済んでいる。自民党同様、診療報酬の引き上げがうたわれているが、目標設定の方法に疑問がある。まず、診療報酬を引き上げれば、健康保険料の増加を通じて支える側の動搖を加速し、税負担増を通じて国民負担を高めることになる。次に、費用対効果の改善の視点に欠ける。社会保険料なり税なり国民のお金が国民のニーズにもっとも合致した診療科、地域、病院、診療所に投じられることこそが必要であり、そのルート確保に向けた政策が明確でないまま、医療費を増やしても、それが国民の利益に合致するとは限らない。さらに、民主党は前回は大幅な薬価の引き下げを通じてその財源を確保したが、同じ手段が通用する可能性は極めて低い。政策を継続するのであれば財源調達を明示すべきであるが、上述の通り言及はなく、政策の安定性が疑われる。総じて、目標設定が供給者サイドに偏っている。国民にとって医療費や医師を増やすことは「お産難民解消」や「救急車たらいまわし撲滅」といった状況を解決するための手段に過ぎないが、国民視点にたった目標設定がなされていない。

### 【指導性・責任 5点／20点】

医療費のパイに限りがある以上、医療費増加幅の抑制と財源手当の両面を追及していくことが政権として不可欠である。しかし、マニフェストでは、「財源を確保」するとの抽象的表記にとどまり、かつ、医療費増加幅の抑制には言及がない。どんなに不人気な政策でも、必要であれば、政治が責任をもって国民に語る必要があるが、こうした指導性に欠ける。

また、第3の公平性の視点に関連して、前回マニフェストには、医療保険の「一元的運用」が盛り込まれていた。それは極めて大胆な改革案であったが、今回は記載がない。高額療養費対策、ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグ対策に関する具体的な記載が消えている。後者については長妻厚労大臣も年度内の実現を約束しているのに、今回のマニフェストには記載されなかった。これらの変更の理由についての説明がなされなければ、無責任と言われても仕方がない。



## <評価結果>

### 【自民党 マニフェスト評価】

合計 24点 (形式要件 5点、実質要件 19点)

### 【形式要件についての評価 5点／40点】

自民党マニフェストは、医療に関し、「持続可能な安心できる医療の実現」でもっぱら構造上の課題に触れ、「がん対策の充実」から「保険診療と保険外診療の併用推進」において喫緊の課題に分類されるものにスペースを割いている。

個々の政策項目の目指す方向性は、何れも概ね異論の出にくいものとなっており、曖昧なものも多いが目標も描かれている。(5点/10点) もっとも、これらの優先順位や目標の達成時期については言及がない。(0点/10点) また、個別政策の実現に必要な財源については全く触れられていないが、とりわけ、医療保険財政の中長期的持続可能性に関する記述が乏しい。「消費税率引き上げを含めた税制抜本改革」で済ませるのではなく、今後の税と社会保険料負担の青写真に踏み込み、かつ、保険者機能強化などによる医療費効率化など中長期的財政の持続可能性が充分に書き込まれた上で、個別政策が示されなければならない。(0点/8点)(0点/7点)(0点/5点)

### 【実質要件についての評価 19点／60点】

#### 【課題抽出の妥当性 7点/20点】

まず、個別政策がいかなる基準でなぜ選び出されてきたのかということが明確ではなく、連ねられた個別政策がある理念のもとで組み立てられているとは言い難い。民主党同様、医療の実態に対する的確な現状認識に基づき、財源調達等含め実現のめどを立てたうえでの体系としての提示とはなっていない。

#### 【課題解決の妥当性 8点/20点】【指導性・責任 4点/20点】

自民党には、現行の高齢者医療制度発足時（08年4月）の与党として、その廃止を主張する民主党に対し、自らの立場と制度の趣旨を改めて明らかにし、国民に判断材料を提供することが求められる。民主党は来年の通常国会に法案を提出するとしている。しかし、自民党のマニフェストでは、税（マニフェストの表記は公費負担）の投入範囲を65歳まで拡大するという、従来からの経済界の要望を一文盛り込んだだけで、自民党が現行の高齢者医療制度をどのように考えているのか、かつ、評価の第1の視点である医療保険財政の中長期的持続可能性がどう確保されるのかが殆んど示されていない。数多く並ぶ個別政策も、聞こえはいいが、中長期的持続可能性確保という前提が覚束ないために実現可能性に疑問符がつく。

また、「医療崩壊」と表現される現状に至った間の政権与党としての自己検証と政策の提示があつてしかるべきである。そうしたなかで重要なのは、診療報酬であろう。今回マニフェストでは、診療報酬大幅引き上げへこれまでの政策から転換が図られているが、そうした経緯に関する説得的な説明がない。単に与党に追随しているのであれば、民主党に向けたものと同様の批判が成り立つ。



## 年金

### <評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40 点)	理念 (10 点)	0	0
	目標設定 (10 点)	0	3
	達成時期 (8 点)	4	0
	財源 (7 点)	0	5
	工程・政策手段 (5 点)	3	0
合計 (40 点)		7	8
実質要件 (60 点)	体系性・課題抽出の妥当性 (20 点)	5	5
	課題解決の妥当性 (20 点)	5	5
	指導性と責任 (20 点)	0	0
	合計 (60 点)	10	10
合計		17	18

### <評価の視点>

評価の視点の第 1 は、年金財政の中長期的な持続可能性確保である。少子高齢化が進行するもと、賦課方式を基本とする年金財政を持続可能なものとすることは、必要不可欠かつ緊急性の高い課題である。2004 年には、こうした認識を背景に、年金給付抑制の仕組みであるマクロ経済スライド導入、基礎年金の国庫負担割合の 3 分の 1 から 2 分の 1 への引き上げなどを柱とする年金改正が行われた。しかしながら、マクロ経済スライドは、継続的な賃金と物価上昇があってはじめて機能するという制度的欠陥を抱えているため、いまだ機能していない。約 2.5 兆円を要する基礎年金の国庫負担割合の引き上げ財源も、10 年までは埋蔵金で賄われているものの、11 年度以降のメドは立っていない。

第 2 は、制度体系を、今日の雇用環境、世帯形態などに合ったものへと作り変えることである。わが国の年金制度は、「モデル夫婦世帯」を前提としているが、もはや必ずしも一般的な世帯形態とは言えない。あるいは、もともと自営業者と農林漁業者のために 1961 年に発足した国民年金制度は、雇用形態の変化などを背景に、今日では、厚生年金に加入出来ない雇用者のいわば掃きだまりとなっている。さらに、現在、全国民共通に給付される「基礎年金」があるものの、満額でも生活保護に見劣りするなど「基礎」とは名ばかりとなっている。

第 3 は、適正な執行である。国民年金保険料の納付率が 60% 台に低迷していることや、消えた年金記録 5,000 万件に象徴されるように記録管理に深刻な問題があったことは広く知られている。そのほかにも、総務省が 2006 年に指摘したように、本来適用されるべき厚生年金適用対象企業のうち約 3 割が未適用であるなど、年金行政のいたる点において、執行上の不備がある。こうした執行を適正化していくことも極めて重要な課題である。

## <評価結果>

### 【民主党 マニフェスト評価】

合計 17 点（形式要件 7 点、実質要件 10 点）

### 【形式要件についての評価 7 点／40 点】

菅新政権となり、新たに第 3 の道の構成要素として「強い社会保障」という理念が前面に提示された。その前段となる現状認識は、菅政権のいうところの第 1 と第 2 の道の否定にある。もっとも、第 1 と第 2 の道という認識自体に、曖昧さがあり、「強い社会保障」という理念をより一層分かりにくいものとしている。まず、第 1 の道では、公共事業が財政赤字を積み上げたという認識が示されているが、一般会計の一般歳出の過半は社会保障である。第 2 の道は、過度な競争が批判されているが、むしろわが国は、競争が行われてこなかったからこそ、経済が弱くなっているのではないだろうか。

加えて、このように、政策の礎となる理念自体が分かりにくいため、それに基づいて展開されるべき個別政策との関連性も見えない。年金に関して、マニフェストでは、前回同様、年金記録問題、保険料流用禁止、年金制度一元化、7 万円の最低保障年金などが列挙されているが、「強い社会保障」とこれらがどうつながるのかが全く語られていない。これこそが、このマニフェストの根源的な欠陥であろう。時期、財源、工程などはもとより殆んど記載がなく評価困難である。

### 【実質要件についての評価 10 点／60 点】

第 1 の評価の視点である年金財政の中長期的持続可能性に関して、マニフェストは全く言及していない。いかなる制度であろうと、この課題は避けて通ることが出来ない。欠陥のあるマクロ経済スライドを手直しして給付抑制を図るのか、あるいは、支給開始年齢引き上げなどをを行うのか、何れにしても、国民の耳に痛いことを真摯に語りかける政治が不可欠である。基礎年金の国庫負担割合引き上げの財源に関しても何ら触れていない。これなくして、年金財政など持続可能なものはならない。よって、この点においてマニフェストは全く評価出来ない。

第 2 の制度体系の改革である。民主党はかねてよりこの点に力点を置いてきており、制度を抜本的に作りかえるというスタンス自体は、自公政権との比較においても、評価される。もっとも、今回のマニフェストは、前回マニフェストより情報量において後退しており、この間、政府に検討会が設けられたにもかかわらず、実質的には何も議論されてこなかったことが如実に表れている。但し、うがってみれば、検討したが故の情報量の後退とみえなくもない。なぜならば、民主党の提唱するスウェーデン方式には、主に実現可能性の観点から疑問が投げかけられていたためである。であるとしても、そうした検討過程が説明されるべきであろう。

第 3 の執行に関し、歳入庁設置が説明もなく抜け落ちている。前回マニフェストでは、社会保険庁を廃止して国税庁に統合するとしていた。歳入庁は、執行の強化、所得捕捉の改善、行政コスト抑制などに資するものとして期待されていたはずである。



## <評価結果>

### 【自民党 マニフェスト評価】

合計 18 点（形式要件 8 点、実質要件 10 点）

#### 【形式要件についての評価 8 点／40 点】

年金に関しては、「満額の基礎年金を受けることができる措置」という大見出しのもと、細かな施策が列挙されるスタイルである。これらは、麻生太郎政権の「安心社会実現会議」における施策を継承しており、新たな政策が加わった形跡はない。

満額の基礎年金を受け取ることができるようにするという政策は、現在の基礎年金の欠陥を補うものとして、方向性としては妥当である。欠陥とは、40年間加入してようやく満額給付されること、保険料免除を受けるとその期間に対応する給付は減額されること、（未だ機能していないが、機能したのであれば）マクロ経済スライドにより給付水準が低下していくことなどがある。

もっとも、マニフェストにおいて理念が欠如している感は拭えない。自民党は一体、どのような制度を作りたいのであろうか。こうした理念が欠如する一方、施策に関する記述は、技術的用語も含まれ、マニフェストのみからは分かりにくい。例えば、「新たな基準による物価スライドを創設」とは、何を意味するのか、一般の国民には分からぬであろう。

#### 【実質要件についての評価 10 点／60 点】

第 1 の評価の視点である年金財政の中長期的持続可能性に関して、マニフェストは言及していない。04年の年金改正は、民主党の項において述べたように、マクロ経済スライドが機能していないなど欠陥があり、改正時の与党であった自民党には、とりわけこの点への言及が必要である。この点においてマニフェストは全く評価出来ない。民主党に対する評価とほぼ同じである。

第 2 の制度体系の改革である。自民党は、制度体系を作り変える必要はないというスタンスを従来からとり続けており、今回のマニフェストでもそれが踏襲されている。基礎年金の満額受給に焦点が絞られていることからもそれがうかがわれる。

しかしながら、現行の制度体系は少なからぬ問題を抱え、かつ、諸問題の根本的な解決は現行の制度体系のままでは困難である。例えば、国民年金への加入を余儀なくされている被用者の問題、第 3 号被保険者問題、国民年金保険料納付率の低迷などにどのように対応するのかなど極めて重要な課題についての記述が全くない。

加えて、掲げられている施策にも問題が少なくない。例えば、受給資格要件となる期間の25年から 10 年への短縮を行えば、むしろ低年金を招いたり、未納を誘発したりする懸念がある。あるいは、保険料減免者への基礎年金満額給付案についても、そもそも社会保険料方式による基礎年金が妥当なのかどうかという点が議論の起点となるべきであろう。

第 3 の執行に関し、年金記録問題と社会保障番号に取組むとあるだけである。民主党が野党であった頃のような挑戦的な意気込みを感じることは出来ない。



## 地域主権／地方分権

<評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40点)	理念（10点）	2	5
	目標設定（10点）	0	0
	達成時期（8点）	2	0
	財源（7点）	0	3
	工程・政策手段（5点）	0	0
合計（40点）		4	8
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性（20点）	3	7
	課題解決の妥当性（20点）	3	8
	指導性と責任（20点）	0	0
	合計（60点）	6	15
合計		10	23

<評価の視点>

地方分権は、地域の自己決定権を中央政府から身近な自治体に移すことであり、その手段の一つとして権限や財源の移譲を行うことである。霞ヶ関に一極集中してきた権限や財源を地方自治体へ移し、地方自治の充実を図るものである。しかし、それが単なる団体自治の強化であっては意味はない。国の持っている権限や財源の移譲による地方自治体の強化に留まらず、最終的には主役である住民がそれぞれの地域の将来に責任を持ち、その経営に自主的かつ積極的に参画することによって、地域の創意が発現できる自己決定、自己責任型の社会形成が行われるものでなくてはならない。

政権交代を果たした民主党は、「地域主権」を「改革の一丁目一番地」と唱え、地域主権戦略会議の法制化、「国と地方の協議の場を設置するための法律案」地方議会の議員定数の上限撤廃を持ち込んだ「地方自治法の一部を改正する法律案」を国会に提出したが、いずれも成立させることなく継続審議となった。従って、鳩山前首相から菅首相に続く民主党政権としては、こうした「地域主権改革」へ向けての具体的な取組みについて、着手した施策をどう進めるのか、また未着手の施策をどうするのか、国民に示す必要がある。

一方、自民党としては、民主党が示す「地域主権改革」と、どこが違い、どこが同じなのか、明確に説明し、自民党が考える「地方分権改革」の先にある社会のあり方を示して、国民に信を問う必要がある。

以上のことから、権限や税源の移譲による中央集権体制の変革に加え、議会と首長と住民の関係などを住民目線から見直し、新たな地方自治制度の設計に繋がるような「地域主権」、あるいは「地方分権」について、どう答えを導き出そうとしているのかを中心に評価を行うこととする。

## <評価結果>

### 【民主党 マニフェスト評価】

合計 0点 (形式要件 0点、実質要件 0点)

### 【形式要件についての評価 0点／40点】

冒頭で「『国のかたち』を変える～地域主権改革は地域の自立を促す改革であり、そのために権限や財源の移譲に取り組む。地域のことは地域で決められる仕組みをつくることで、中央集権体制を改める」とあるが、国のかたちをどう変えるのかについては言及されていない。また、各論では「地域の権限や財源を大幅に増やし、地域のことは地域で決められるようになります」と掲げられているが、全てが「地域」という抽象的なワードで括られており、どの程度の範囲の地域なのか、地域の誰が決めるのかが全く示されていないため、理念や目的を明確に表しているとは言い難い。(2点/10点)

個別の政策についての明確な目標は、設定されていない。(0点/10点)さらには国会で継続審議となっている施策について全く触れられておらず、これらの施策を今後どうするのか不明である。達成時期については、一括交付金の一部にだけ 2011 年度に実施との記述があるが、単純に翌年度の予算編成をにらんだものに過ぎず、明確な達成時期の設定とは言い難い。(2点/8点)財源、工程・政策手段についてもこれと言った記述はされてない。(0点/0点)(0点/0点)

### 【実質要件についての評価 0点／60点】

施策の体系については、財源の移譲という観点から「一括交付金化と負担金廃止」、権限の移譲という観点から「義務づけ枠付けの廃止」との位置づけをしていると考えられるが、これを体系というにはあまりにもお粗末と思われる。課題抽出の妥当性については、なぜこの項目を選択したかの記述も無いため、これによって何がどの程度変わるのであればっきりしない。また、将来への展開という面からも何の記述もないため、この政策が今後どのように国民の生活に影響を与えるのか全く分からぬ。(3点/20点)

課題解決の妥当性について、地域の自立を促すための権限と財源の移譲の解決策として「一括交付金化と負担金廃止」、権限の移譲という観点から「義務づけ枠付けの廃止」を選択しているが、内容が薄く、これだけではとうてい課題を解決できるとは思えない。

また、この3つの政策だけで地域の自立が促されるとは到底思えない。このため、当然、現在継続審議となっている「地域主権戦略会議の法制化」、「国と地方の協議の場を設置するための法律案」地方議会の議員定数の上限撤廃を持ち込んだ「地方自治法の一部を改正する法律案」の成立も含んで考えているとすべきであろうが、そもそも、目的の項目で記述したように「地域」という言葉の範囲が曖昧で、基礎的地方自治体なのか広域自治体なのか、それともコミュニティレベルの団体を指すのか明確でないため、目標の主体が定かでなく、評価不能である。もっときめ細やかで具体的な政策を提示すべきと考える。(3点/20点)(0点/20点)

## <評価結果>

### 【自民党 マニフェスト評価】

合計 23点 (形式要件 8点、実質要件 15点)

#### 【形式要件についての評価 8点／40点】

「地方分権型国家として、市町村優先の原則、補完性の原則に基づく道州制の導入が提言されている。道州制の導入による地方分権型国家とのビジョンを描いている点は、民主党マニフェストより一步踏み込んでいるが、それが住民の生活をどう変えるのか、何のための道州制なのかの説明がない。目次における内容説明で「権限移譲と財源の充実で特色ある地域政策を実現、道州制を導入」としているが、地域の雇用創出、安全安心な地域社会づくりに繋げているが、論理が飛躍気味であり、もう少し丁寧な説明が求められる。(5点/10点)

個別の政策について明確な目標は設定されていない。(0点/10点) また、達成時期についても、記述されていない。(0点/8点)

地方税財政の充実として、地方一般財源の充実・強化を図るために、税制の抜本的改革において、地方消費税の充実、地方交付税の法定税率の見直し、地方法人課税のあり方の見直しによる地域間税源の偏在制の解消などに触れており、財源からは一応の評価ができる。(3点/7点) 工程、政策手段は記載されていない。(0点/5点)

#### 【実質要件についての評価 15点／60点】

体系性、課題抽出の妥当性としては、地方分権の推進策として、「義務づけ枠付けの見直し」「地方交付税等の一般財源を確保」「直轄事業負担金制度の抜本的な見直し」「国の出先機関の廃止縮小、道州制の導入に合わせた一元化」を掲げている。併せて、地方の機能強化との位置づけで、地方6団体の法的位置づけの明確化、地方議会の諸機能の強化、住民意思の把握などについての職責・職務の範囲の法制化・明確化、さらには広域自治体と指定都市のあり方検討にもふれており、一応、現在課題とされているものについて抽出されている。

ただし、地方分権改革の道筋となる論理展開が明示されていないため施策のばらまき感がある。(7点/20点)

また、課題解決の妥当性について、権限移譲と財源の充実で特色ある地域政策実現とあるが、確かに記述されている政策がすべて実行されれば、地域の政策決定権は強化されるであろう。ただし、住民の地方自治への参画という観点からは、地方議会の職責・職務の範囲としての住民意思の把握のみであり、この部分に付いての施策は非常に薄い。従って、自民党的言う「地方分権改革」は誰のための分権かという点について、検討不足の感は否めない。(8点/20点)

また民主党マニフェストと同じく、将来展開を含む工程表については全く示されていない。(0点/20点)

## 政治とカネ

### <評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40点)	理念（10点）	5	0
	目標設定（10点）	4	2
	達成時期（8点）	0	0
	財源（7点）	0	0
	工程・政策手段（5点）	1	0
	合計（40点）	10	2
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性（20点）	3	0
	課題解決の妥当性（20点）	3	5
	指導性と責任（20点）	3	2
	合計（60点）	9	7
合計		19	9

### <評価の視点> 800文字(40文字×20行)

「政治とカネ」の問題は、政党の組織構造が脆弱で、政治家が個人後援会をベースに活動を行っていることにその構造的な原因がある。94年の政治改革関連法案成立によって「政党本位」の政治を目指す改革が行われたが、政党の財務基盤が脆弱であるために政治家は依然として政治資金を自前で賄う傾向があり、不明瞭な政治資金の問題は現在も後を絶たない。

政治資金の透明性に関する問題はまず、政治家が「資金管理団体・政党支部・その他政治団体」の3種類のサイフを使い分けることにより、資金の流れが非常に見えにくくなっていることがある。政治家個人への企業・団体献金は99年の政治資金規正法改正により禁止されているが、政治家が代表を務める政党支部が企業・団体献金の「抜け道」の役割を果たしている。また、2007年12月の政治資金規正法改正により、政治資金の支出面については「人件費を除く経常経費について1円以上の支出に対して領収書を徴収」することが義務付けられたが、対象となるのは政治家の指定する「国会議員関係団体」のみである。

民主党は、政治とカネをめぐる課題に対して、「企業・団体献金の全面的禁止」と「個人献金の普及促進」を含む政治資金規正法改正案を衆議院に提出している。しかし、小沢氏の事件では個人が政治団体に対して献金したかのように装って実際は企業がその資金を補てんしていたことが問題となつたのであり、鳩山氏の「故人献金」問題では、個人の名義を利用した個人献金の偽装が問題となつた。これらの事件は単に企業・団体献金を廃止して個人献金を促進するだけではこの問題の根本的解決につながらないことを示唆している。これまでのような対処療法でなく、いわば「民主主義のコスト」の問題をシステム全体として見直さなければならない段階にきている。

ここでは、①政党本位の党改革を実行しようとしているか、②政治資金の収支の透明性を改善しようとしているかという二つの観点から評価を行う。

## <評価結果>

### 【民主党 マニフェスト評価】

合計 19 点 (形式要件 10 点、実質要件 9 点)

#### 【形式要件についての評価 10 点／40 点】

冒頭において「政治とカネ」の度重なる問題を率直に詫び、これまでの問題を重く受け止めている姿勢を見せており。また、「とことんクリーンな民主党へ」というかたちで曖昧ながらも理念を掲げている。(5/10 点) また、「お金のかからない、クリーンな政治を実現します」として、「国民の信頼を取り戻す」ことを目的に挙げている。(4/10 点)

具体的な施策として「企業・団体献金の禁止」のほか、「国会議員関係政治団体の収支報告書の連結」、「日本版選挙委員会の設置」等を掲げた点については、網羅できているわけではないものの、以前よりは前進している。しかしこれらについては具体性が乏しく、達成時期や財源については全く記載されていない。(0/8 点、0/7 点) 政治資金の透明性向上についてのみ、「国会議員関係政治団体」の収支報告書の連結、総務省への一元的提出、外部監査・インターネット公表の義務付けという政策手段が描かれているが、全ての政策について、実現のためのロードマップは明記されていない。(1/5 点)

#### 【実質要件についての評価 9 点／60 点】

##### 【体系性・課題抽出の妥当性 3 点/20 点】

政治資金問題はマニフェストの「政治改革」の中に位置づけられており、「ムダづかい」に位置付けられていた前回のマニフェストと比較すると、政治の在り方全体の中で見直す性が確認できる。ただし、「民主主義のコストをどう負担していくか」という、システム全体として政治とカネの在り方を抜本的に見直す視点に乏しく、個別政策は網羅的ではなく、体系性は不十分である。また、以前のマニフェストと同様、鳩山由紀夫前首相や小沢一郎前幹事長の政治資金問題の原因を主として企業団体献金の問題に矮小化している。

##### 【課題解決の妥当性 3 点/20 点】

「企業団体献金の禁止」では、鳩山由紀夫前首相や小沢一郎前幹事長の政治資金問題の解決にはならず、政治とカネをめぐる根本的な解決につながらない。「国会議員関係政治団体」の収支報告書の連結や、独立型の日本版選挙委員会の設置といった施策は、「政治資金の透明性向上」の観点からは妥当性が高いものの、その具体的な内容は不十分である。

##### 【指導性と責任 3 点/20 点】

「とことんクリーンな民主党へ」というスローガンをマニフェストの冒頭に掲げるなど、民主党がこの課題について積極的に取り組む決意のほどはわかる。ただ、並べられている政策の記述はあいまいで具体的を欠いている。そもそも、鳩山前首相、小沢前幹事長の説明責任が果たされない中では、「国民の信頼を取り戻す」ための施策には実効性が薄い。



## <評価結果>

### 【自民党 マニフェスト評価】

合計 9点 (形式要件 2点、実質要件 7点)

### 【形式要件についての評価 2点／40点】

マニフェストでは、政治資金問題は「政治・行政への信頼を取り戻します」という大項目の中に記載しているが、政策の理念は描かれていない。(0点/2点)「政治家が違法行為を秘書に責任転嫁し逃れること」を防ぐために政治家の監督責任を強化し、「幅広く国民の支援を求めるため」税制上の優遇措置など個人献金がしやすい仕組みを構築するなど、漠然とではあるが目標設定はなされている。(2点/10点)しかし、掲げられている政治家の監督責任の強化、政治資金の透明性確保についても具体性はなく、いかにしてこれを実現するのかは全く描かれていない。(0点/8点、0点/7点、0点/5点)

「政治とカネ」の問題は、現政権の信頼を大きく揺るがした政界全体の問題であり、野党の自民党としても与党側に問題が起こるたびに強く批判してきた。にもかかわらず、その課題に対して自らが打ち出す政策は、どのような現状、課題認識の下、何をいつまでにどのように解決するのかという政策体系として成立していない。形式的な評価は極めて低くなる。

### 【実質要件についての評価 7点／60点】

#### 【体系性・課題抽出の妥当性 0点/20点】

今回「政治とカネ」に関して問題とされていたのは、鳩山前首相や小沢前幹事長の責任という個人の問題を超えて、政治資金の原資をどう調達するのかという政界全体の問題である。しかしながら、自民党のマニフェストでは全271項目の政策うちわずか1項目で簡潔に記載されているだけであり、問題認識が甘すぎると言わざるをえない。政治資金システム全体をいかに設計するかということに関する記載があつてしかるべきであるが、それについては全く言及がない。

#### 【課題解決の妥当性 5点/20点】

「政治資金の透明性向上」という視点自体は妥当だが、それを実現するための具体的な手法についてはなんら描かれていない。「政党の機関紙・紙の購読料・広告料収入の透明化や労働組合の政治活動における政治資金収支の透明化を図ります」としているが、これでは問われている課題のうち、労働組合の違法献金事件等ごく一部しか対応できず、課題解決の妥当性の観点からも不十分である。

#### 【指導性と責任 2点/20点】

「政治とカネ」の問題は自民党政権時代から現在の民主党政権時代にいたるまで、常に大きな問題になっており、自民党としても積極的に課題解決の姿勢を示すべきである。にもかかわらず、マニフェストの中身は非常に量的にも質的にも不十分であり、政治の信頼を回復させるために責任を果たそうとする姿勢は見られない。

## 農業

### <評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40点)	理念（10点）	3	4
	目標設定（10点）	3	3
	達成時期（8点）	0	0
	財源（7点）	0	0
	工程・政策手段（5点）	0	3
	合計（40点）	6	10
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性 (20点)	2	2
	課題解決の妥当性（20点）	4	6
	指導性と責任（20点）	2	4
	合計（60点）	8	12
合計		14	22

### <評価の視点>

農業政策については、まず、中長期的なビジョンとして、①農業の担い手確保の視点、②国際化への対応が問われる。①については、高齢者によって担われている日本の営農の世界において、若い世代の担い手をいかに確保、育成していくかは喫緊の課題である。日本の農業を持続可能なもの、さらに産業として自立させていくためには、いまある担い手の農家の支援に加えて、明日の農業を担っていく新たな担い手の確保、育成が必要である。②については、農政においてアジア諸国との関係をどのように構想するかが一つのポイントである。また、③政策の安定性という点も、評価の際に大きなポイントとなる。農業はただでさえ自然のリスクと隣合わせであるが、恒久的な財源に裏打ちされた政策の安定性がない限り、政策自体が人為的リスクとなる可能性がある。農業政策は高度な専門性が必要な領域のひとつであり、的確な政策のデザインは、生産の構造、市場の構造、国際的な規律などに関する正確でバランスのとれた知見に支えられて初めて可能となる。この意味で、長年の懸案であるコメの生産調整の在り方に関する方針も、政策デザイン力が問われるポイントである。民主党は前回のマニフェストで目玉政策の一つとして戸別所得補償制度の創設を掲げ、23年度以降の本格実施を謳った。すでにコメについてはモデル事業の実施が前倒しされ、4月から開始している。こうした民主党の農業政策に対し、自民党としてどういった施策を打ち出していくのか。

以上より、ここでは①農業の担い手確保、②国際化、③政策の安定性といった3点を中心評価を行うこととする。

## <評価結果>

### 【民主党 マニフェスト評価】

合計 14 点 (形式要件 6 点、実質要件 8 点)

### 【形式要件についての評価 6 点／40 点】

マニフェストでは、「農林水産業を再生し、食料自給率向上『食の安全』確保を実現します」として理念が掲げられ、農林水産業を成長戦略と位置付けて従来の政策の抜本的な見直しに取り組むとしている。(3点/10点)掲げられた個別政策については5つで、前回のマニフェストよりもさらに記述が簡略化されている。コメ以外の戸別所得補償については、「モデル事業を検証しつつ、段階的に他の品目及び農業以外の分野に拡大します」としているが、その目的や導入する品目、財源、達成時期、工程については全く書き込まれておらず、前回と比較しても明らかに後退と評価せざるを得ない。「農林漁業と農山漁村の再生を図る」ことを目的として、農林漁業について製造業・小売業などとの融合により生産物の価値を高めるとされているが、それ以外の項目については目標、達成時期、財源、工程は明示されていない。(3/10点、0/8点、0/7点、0/5点)

また、前回は「国際食品調査官」「BSE 対策としての全頭検査に対する国庫補助」「食品安全庁」等、食の安全・安心に関わる様々な具体策が掲げられていたが、今回は「原料原産地」などの表示やトレーサビリティ以外はすべて消えており、その理由も明らかにされていない。総論で述べられている「アジアを中心とする経済の活力を国内にも取り込んでいきます」との姿勢は評価できるが、個別政策について国際的な観点は全く取り入れられていない。



## 【実質要件についての評価 8点／60点】

### 【体系性・課題抽出の妥当性 2点/20点】

前回のマニフェストで農業政策が「地域主権」の中に盛り込まれていたことと比較すれば、一つのカテゴリーとして「農林水産業」を設け、「農林水産業の再生」、「食料自給率の向上」という課題を抽出していること自体は評価できる。また、農林漁業の6次産業化やトレーサビリティの義務付け対象の拡大、地産地消推進も課題解決の妥当性という観点からは評価できる。しかし、ピックアップされている政策は5つのみであり、具体的な内容は不明であるばかりか、なぜそれがピックアップされているのか、その理由も不明である。政策の体系性は極めて乏しい。一方、個別政策の記述が簡略化された分、前回のマニフェストの進捗状況の報告に紙幅を割いているが、農政の分野の2項目についてはその内容は甘い。とりわけ口蹄疫対策に関しては、初動の遅れも指摘されており検証が必要であるが、それ以前に政権の成果として自賛する姿勢には疑問を抱かざるを得ない。

### 【課題解決の妥当性 4点/20点】

そもそも戸別所得補償政策は目的が曖昧であり、前回マニフェストでは「小規模農家の維持」と「担い手の育成や産業化」が政策目的として掲げられていたものの、これらは性質上互いに矛盾するものであり、完全に両立させることは不可能である。当初掲げた政策に妥当性があったのなら、今回のマニフェストでは進歩、具体化してしかるべきだが、これについては明確な目標設定はおろか、米以外に導入する品目や時期、財源については何ら言及がなく、むしろ後退している。米と異なり、専業・準専業の農家や生産組織が支えられ、かなり効率的な生産構造が維持されている麦や大豆の生産構造や、酪農生産が不足払い制度という比較的安定した仕組みに支えられている実態などについて、民主党内で正確な現状認識がなされていたかどうかは大いに不明である。総じて、農村の実態に即した的確な制度設計とは言えず、制度全体のビジョンが不明確で、担い手の確保を含めた農林水産業の再生、産業化という課題解決に対する妥当性は低い。「原料原産地」などの表示やトレーサビリティ等については「食の安全・安心の確保」という観点から解決策として妥当だが、「国際食品調査官」の配置、BSE 対策としての全頭検査に対する国庫補助、食品安全庁など前回掲げていた施策が削除され、それに対する説明がない以上、評価は低くせざるを得ない。

### 【指導性と責任 2点/20点】

戸別所得補償の政策としての妥当性が問われるのは、水田の米以外の作物への品目の拡大や、「畜産・酪農者」への導入が具体化される際である。3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、米以外の品目についてはすべて「検討する」とされていたが、今回のマニフェストでもなお曖昧な記述にとどまっており、指導性という観点からは全く評価はできない。「農林水産業」として独立の項目を立て、取り組むべき課題の一つとして認識しているものの、農業の担い手をどういった方策で行うか、日本の農業をいかに再生するのかという、いま日本の農政にとって最大の課題に戦略的、体系的なビジョンを提示しているとはいえない。



## <評価結果>

### 【自民党 マニフェスト評価】

合計 22点 (形式要件 10点、実質要件 12点)

#### 【形式要件についての評価 10点／40点】

農林水産業については、32項目にわたってかなり広範なテーマについての具体的な記述がなされている。個別政策について目的が記述されているものも多いが、その全体が「仕事を創り、地域を支え、安全安心な暮らしを守る—「手当より仕事」—」の中に描かれており、政策全体の根底にある理念や目的は必ずしも明確とはいえない。(4点/10点)(3点/10点)また、個別政策について具体的な政策手段に触れているものはあるが、達成時期や財源については全く触れられていない。(0点/8点、0点/7点、3点/5点)

#### 【実質要件についての評価 12点／60点】

##### 【体系性・課題抽出の妥当性 2点/20点】

民主党マニフェストと比較し、農林水産業に関する政策全般について網羅性、具体性があり、「農林水産業の多面的機能を評価した『日本型直接支払』の創設」以外は自民党としてのある程度の政策の継続性がみられる。ただ、その中のプライオリティは明確ではなく、体系性は乏しい。また、この間農政の大きな課題の一つであった米の生産調整の在り方については、現政権下の選択的な生産調整をどう評価するかという点とも関わるが、マニフェストでは触れられていないことから、この点について自民党は判断を先送りしている。

##### 【課題解決の妥当性 6点/20点】

戸別所得補償を売り物にしてきた民主党との差別化を意図した政策として、「農林水産業の多面的機能を評価した『日本型直接支払』の創設」「が掲げられているが、問題点も少なくない。まず、農業の多面的機能の評価額は農業の生産額に匹敵する大きさであるとの試算もあることから、文字通り評価額を支払いのベースにするとすれば、莫大な財源を必要とする。また、多面的機能の対価は農家に支払われていないという制度の組み立ての前提についても疑問が残る。なぜならば、関税その他の方法によって、海外よりも高い手取り価格の下にある国産農産物は多いが、この場合の内外価格差に派多面的機能に対する支払いも含まれていると解することもできるからである。一方、「経営所得安定制度」については、その対象は明確な表現が行われているわけではないが、「全国一律ではなく、地域の自主的な努力を踏まえ」るとしている。民主党が全ての販売農家を対象としていることに比べれば、集落営農を含めた扱い手にアクセントを置くニュアンスは感じられる。また、「海外へ積極的に売り込むため、全国的な品目別の輸出振興組織を設立」など国際的な視点もあり、積極的に攻めの農業を実現しようとする姿勢は評価できる。

##### 【指導性と責任 4点/20点】

マニフェストで描かれている項目は網羅的かつ具体的であるが、それゆえに、その内容を熟知した業界に向けて発信されているとの印象は否めない。また、今回のマニフェストは6月に公表された全中（JA グループ）の政策提言と共通する部分が少なくない。農協組織が自らの政策要求を掲げることは無論差し支えないが、農協の立場からの要求と国全体のかじ取りを担当する政権政党としてのスタンスを整理しておくことも重要である。この点で、「JAこそ地域の扱い手」との表現には疑問が残る。



## 教育

### <評価点数一覧>

	項目	民主党	自民党
形式要件 (40点)	理念（10点）	6点	7点
	目標設定（10点）	3点	5点
	達成時期（8点）	0点	1点
	財源（7点）	0点	0点
	工程・政策手段（5点）	0点	2点
合計（40点）		9点	15点
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性（20点）	10点	12点
	課題解決の妥当性（20点）	5点	5点
	指導性と責任（20点）	0点	0点
	合計（60点）	15点	17点
合計		24点	32点

### <評価の視点>

評価の基本的な視点を設定するにあたり、現在教育政策で取り組むべき課題を明確にする。まず、学士力といわれる大学生の学力低下や、大学が、経済社会が望む人材を輩出できていない問題がある。現在、大学総数は750ほどであり、少子化の中で大学数の数については過剰傾向である。一方、大学生の知識の低下等が指摘されており、「学士力」の向上の必要性が認識されている。また、大学が提供する教育内容が社会のニーズに対応していないとの指摘がある。さらに研究面では、世界トップレベルを国策としているにも関わらず、世界大学ランキングでは、東京大学の22位が最高位に留まっている。このように大学における教育力・研究力の向上は喫緊の課題である。

次に、学校・地域社会・家庭における教育の質の向上が必要であるとの問題がある。経済協力開発機構の学習到達度調査（2007年12月発表）では、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの全分野で順位を下げる結果となった。わが国の義務教育課程については、「教育再生」を掲げた自民党安倍内閣時代に、教員免許更新制が導入されるなど改革がなされたが、教育現場からは、教師の時間的な負担が増し、子どもに関わる時間が減るとの指摘がある。また、現在、教育の担い手が学校に偏っている現状を改善し、地域社会全体で子どもの教育を担うことが重要であるとの指摘がある。

最後に、小泉改革以降、所得格差が広がり、その格差が教育を受ける機会（教育格差）につながり、世代間で格差が継続・固定するのではないかとの問題が強く認識されてきている。

以上のことから、①大学における教育力・研究力の向上に対応しているか、②学校・地域社会・家庭における教育の質の向上に対応しているか、③所得格差による教育格差の是正に対応しているか、の3点を評価の視点とする。



## <評価結果>

### 【民主党 マニフェスト評価】

合計 24点 (形式要件 9点、実質要件 15点)

### 【形式要件についての評価 9点／40点】

「チルドレン・ファースト。子育て支援や高等教育も含めた教育政策のさらなる充実で、社会全体で子どもを育てる国をつくりあげる」との理念・目的の下、「大学生、専門学校生などの希望者全員が受けられる奨学金制度の創設」、「大学の授業料減免制度拡充」、「就学前の子どもの保育・教育の一体的提供」、「少人数学級を推進」「学校現場での柔軟な学級編制、教職員配置」を個別政策として掲げている。(6点/10点)

目標としては、「教育格差是正」や「出産から成長段階までの切れ目のないサービス実施」を挙げているが、定量的な目標設定ではなく測定困難であり評価できない。(3点/10点)

「大学生、専門学校生などの希望者全員が受けられる奨学金制度の創設」については、前回の衆院選のマニフェスト2009においても掲げられていたが、2010年度予算では、無利子貸与人員を5千人増することと、新たに奨学金の支給開始時期を7月から4月に早期化することに留まっている。実現に向けた今後の工程を明示することが求められるが、今回のマニフェストには明記されていない。その他の項目についても、達成時期、財源の裏付け、今後の工程は明記されていない。(0点/8点) (0点/7点) (0点/7点)

### 【実質要件についての評価 15点／60点】

#### 「課題抽出の妥当性 10点/20点」

民主党のマニフェストは、新たな奨学金制度の創設と授業料減免制度の拡充を掲げ、所得格差による教育格差を是正しようとしており、教育格差の課題については、問題認識がなされている。一方、「大学における教育力・研究力の向上」に対する施策についての言及は一切なく、学士力や国際競争力向上に必須の研究力の課題についての認識が欠如している。

#### 「課題解決の妥当性 5点/20点」

明確な選別基準なしに「希望者全員が受けられる奨学金制度創設」がなされれば、大学全入時代といわれる現在において、学士力・研究力をさらに下げる可能性さえあり、問題である。また、教育の質の向上のため、学校現場での柔軟な学級編制、教職員配置等が個別施策に掲げられているが、教育の質の向上には、学校現場の他に地域社会における取り組みも不可欠であり、この個別政策だけでは問題解決には不十分である。「就学前の子どもの保育・教育の一体的提供」については、「幼保一元化」のための「認定子ども園」の拡充なのか、それとも新たな制度の創設なのか、具体的な政策が見えない。どのような課題認識をしており、どのように改善したいのかが不明で評価できない。

#### 「指導性と責任 0点/20点」

教育分野については、いずれもどのような工程・手段で実行するのかが明確になっておらず、課題解決に向けた指導性と責任については評価できない。特に「希望者全員が受けられる奨学金制度を創設」は、選定基準やチェックシステムを整えず希望者全員に給付する単なるバラマキであり、政権政党として無責任であり評価できない。

## <評価結果>

### 【自民党 マニフェスト評価】

合計 32点 (形式要件 15点、実質要件 17点)

#### 【形式要件についての評価 15点／40点】

「世界をリードする「教育立国日本」の創造」、「世界トップレベルの学力と規範意識、日本に誇りが持てる教育再生」等を理念・目的として、教育の諸問題に対する個別政策が掲げられている。(7点/10点) また、目標設定については、定性的なものが多く測定が困難である。また、重点分野に関する記載がなく、目標の優先順位が明確にされていない。(5点/10点) なお、理念・目的・目標については、規範意識、国旗・国家の尊重等のように、保守色が濃い内容となっており、民主党と差別化されている。

個別政策については、大学院教育改革、教育の政治的中立確保のための法整備等といった政策が掲げられているが、その殆どに達成時期は明示されていない。(1点/8点) また、給付型奨学金の創設、学校の耐震化・老朽化対策(100%)実施、幼児教育無償化、大学の基盤的経費の確保、博士課程学生への経済支援といった財源確保が必須な項目が多く掲げられているが、財源の裏付けが全く記述されていない。(0点/7点) 目標実現のための政策手段については、法改正や制度改正等の手段が明記されている項目は多いが、工程については殆ど示されていない。(2点/5点)

#### 【実質要件についての評価 17点／60点】

##### 【課題抽出の妥当性 12点/20点】

大学における教育力・研究力の向上に対しては、大学院教育の抜本改革や大学の基盤的経費の確保が掲げられており、課題認識が十分なされている。学校・地域社会・家庭における教育の質の向上に対しては、教師の質を高める政策が示され、国語教育・理数教育の充実が掲げられているが、学校現場の他に地域社会における取り組みも不可欠であり、この個別政策だけでは問題解決には不十分である。所得格差による教育格差の是正に対しては、新たな就学援助制度や給付型奨学金の創設、特に私学における低所得者の授業料無償化等が掲げられており、課題認識がなされている。

##### 【課題解決の妥当性 5点/20点】

マニフェストの理念・目的に対し、個別政策に矛盾はないが、政策が総花的であり、何を重視的に実施するかが不明である。教育分野には多くの課題が存在しており、どの課題から優先順位をつけて解決していくのかを示す必要がある。

##### 【指導性と責任 0点/20点】

自民党は民主党の政策に対し、財源の裏付けを追及し続けてきた。また、マニフェストには、「責任ある政策」を掲げている。しかしながら、自身のマニフェストに裏付けとなる財源は示されておらず、工程も明確でないものが殆どである。課題解決に向けた指導性と責任は評価できない。

# 民主党2010年参議院選挙マニフェストと、2009年衆議院選挙マニフェストの相違

相違点			
	2010年参議院選マニフェスト	2009年衆院選マニフェスト	参院選マニフェストでは優先分野が明確にされていない。また、予算の組み替えを「さらに徹底する」としている点で異なる。
1	「国民の生活が第一。」の理念に基づき、政策の優先順位を明確にするなど国の総予算の全面的な組み替えをさらに徹底する事業仕分けなどの手法を通じて、全ての特別会計を見直し、不要な特別会計は廃止。	「国民の生活が第一。」と考え、新しい優先順位に基づいて、全ての予算を組み替え、子育て・教育・年金・医療、地域主権、雇用・経済に、税金を集中的に使う	参院選マニフェストでは優先分野が明確にされていない。また、予算の組み替えを「さらに徹底する」としている点で異なる。
2	行政刷新会議の下で物品調達を含めた国の契約を監視・検証し、ムダづかいの根絶、調達コストの引き下げを実現	行政刷新会議(仮称)」で政府の全ての政策・支出を、「行政刷新会議(仮称)」で政府の全ての政策・支出を、現場調査、外部意見を踏まえて、検証。	「全ての政策・支出」から、「全ての特別会計」になっている。
3	ムダづかい／行政刷新	行政刷新会議(仮称)」で政府の全ての政策・支出を、現場調査、外部意見を踏まえて、検証。実施方法・調達コスト・調達コストを引き下げる	「全ての政策・支出」から、「全ての特別会計」になっている。
4	天下りの温床となつてゐる各種公法人について、廃止を含めた改革に取り組む、外交文書を含めて行政情報の公開に積極的に取り組む。情報公開法を改正し、国民の「知る権利」を明記。	天下りの温床となつてゐる各種公法人について、廃止を含めた改革に取り組む、外交文書を含めて行政情報の公開に積極的に取り組む。情報公開法を改正し、国民の「知る権利」を明記。	天下りのあつせんは全面的に禁止する。実質的に霞が関の天下り団体になつてゐる公益法人は原則廃止。
5	政治家、幹部職員などが率先しとされる権利を明記。	新設	天下りのあつせんは全面的に禁止する。実質的に霞が関の天下り団体になつてゐる公益法人は原則廃止。
6	政治家、幹部職員などの「2割削減」	国家公務員の総人件費を2割削減。	「政治家、幹部職員などどが率先し」との文言の追加
7	幹部職員について、実質的な降格人事を可能とするとともに、民間登用を進める。	新設	
8	2011年度以降、3年単位で予算の大枠を定める「中期財政フレーム」に沿って財政を運営します。	新設	
9	新たな政策の財源は、既存予算の削減または収入増によって捻出することを原則とします。	「税金のムダづかい」をやめ…新たに財源を生み出す	既存予算の削減は、ムダづかいをなくすとして記載されていたが、収入増が新たに追加された
10	2011年度の国債発行額は、2010年度発行額を上回らないよう、全力をあげます。	新設	
11	事業仕分けなどを活用したムダづかいのさらなる削減、政策の優先順位の明確化、歳入・歳出両面における総予算の見直しに取り組みます。	新設	税金のムダづかいと天下りを根絶します。予算編成過程を原則公開すると共に、執行を厳格に管理する。
12	早期に結論を得ることをめざして、消費税を含む税制の抜本改革に関する協議を超党派で開始します。	新設	総予算の見直しが追加された
13	2015年度までに基礎的財政収支の赤字(対GDP比)を、2010年度の1/2以下にします。	新設	

民主党2010年参議院選挙マニフェストの相違

2010年参議院選マニフェスト		2009年衆院選マニフェスト		相違点
14	2020年度までに基礎的財政収支の黒字化を達成します。	新設		
15	2021年度以降において、長期債務残高の対GDP比を安定的に低下させます。	新設		
16	参議院の定数を40程度削減。衆議院は比例定数を80削減。	衆議院の比例定数を80削減する。参議院においては選挙制度の抜本的改革の中、衆議院に準じて削減する。		削減する参議院定数を明記。選挙制度の抜本的改革については言及なし
17	国会議員の歳費を日割りにするとともに、国会の委員長手当などを見直すことで、国會議員の経費を2割削減。	新設		
18	国会審議を活性化するため、通常国会の会期を大幅に延長、実質的な通常国会を実現するとともに、委員会のあり方を見直す。	新設		
19	個人献金促進の税制改正に合わせて、政治資金規正法を改正し、企業・団体による献金・ペーティー券購入を禁止。	政治資金規正法を改正し、その3年後から企業団体の献金およびペーティー券購入を禁止する。当面の措置として、国や自治体と1件1億円以上の契約関係にある企業等の政治献金・ペーティー券購入を禁止。個人献金を普及促進するための税制政策資金を取り扱う団体を親族に引き継ぐことは、法律で禁止。		当面の措置について触れます。また、献金・ペーティー券購入を禁止する企業等の条件は示さず。
20	「国会議員関係政治団体」を親族に引き継ぐことを法律で禁止。			「国会議員関係政治団体」という言葉を新たに使っている。
21	政治資金の全容を一元的に明らかにするため、「国会議員関係政治団体」の收支報告書の連絡、総務省への一元的提出、外部監査・インターネット公表の義務付けを行う。	新設		
22	政治資金収支報告の公開、透明性の飛躍的向上および選挙・政治資金選舉順守を徹底するため、独立型の日本版選舉委員会を設置。	新設		
23	国民の主権行使で最も重要な基本的権利である、衆議院および参議員の選挙における一票の較差是正を図る。	新設		
24	総合安全保障、経済、文化などの分野における関係を強化することで、日米同盟を深化させる			総合安全保障、経済、文化などの分野における関係を強化するために、日米同盟関係をつくるため、主体的な外交戦略の構築という文言。主體的な外交戦略の構築分担、日本の積極的な責任についての記述もない。なお緊密で対等な日米関係といふ表現は、地位協定の改定の所に引き継がれている。

## 民主党2010年参議院選挙マニフェストと、2009年衆議院選挙マニフェストの相違

	2010年参議院選マニフェスト	2009年衆院選マニフェスト	相違点
25	普天間基地移設問題に賛成しては、日本合意に基づいて沖縄の負担軽減に全力を尽くす。	日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地の在り方に見直しの方向で臨む。	普天間について言及した上で、日米合意に基づいて基地移設を行ったが、沖縄の負担軽減に全力を尽くすとした。とくに「緊密で対等な日米関係を構築するため」地位協定の改定を提起するとした点でやや異なった。
26	緊密で対等な日米関係を構築するため、日米地位協定の改定を提起。	日米地位協定の改定を提起し	特に変化なし
27	「東アジア共同体」の実現を目指し、中国・韓国をはじめ、アジア諸国との信頼関係に全力をあげる。	東アジア共同体の構築を目指し、アジア外交を強化する。中国韓国をはじめ、アジア諸国との信頼関係の構築に全力を擧げる。	「アフガニスタンなど」に言及した上で、平和構築において役割を果たすとしており、そのためにはPKO活動などの在自衛隊・市民の国際貢献活動の在り方に検討するとした。国連重視、国連改革の主導などを文言が消える一方、安保理常任理事国入りを目指すという文言を新たに追加している。また、主体性判断と民主的統制という言葉は消えた。
28	アフガニスタンなどの平和構築に役割を果たすため、PKO活動などで自衛隊および文民の国際貢献活動の在り方にについて検討するとともに、安保理常任理事国入りをめざす	国連を重視した世界平和の構築を目指し、国連改革を主導するなど、重要な役割を果たす。我が国は国の主導的判断と民主的統治の下、国連のPKO等に参加して平和の構築に向けた役割を果たす。	NGOとの連携が、テロ対策のためから、途上国支援のためなどしている。ODAの在り方の見直しについて新たに言及。
29	アフリカなど途上国支援を強化するため、国際機関やNGOと連携するとともに、ODAのあり方を見直し、質・量ともに強化する。	海上輸送の安全確保と国際貢献のため、適正な手綱きで海賊対処のための活動を実施する	関係国と協力するという文言の追加。また、「実施する」「継続する」という文言どなった。適正な手続きでという文言
30	海上輸送の安全確保と国際貢献のため、関係国と協力し、自衛隊などの海賊対処活動を継続する	海上輸送の安全確保と国際貢献のため、適正な手綱きで海賊対処のための活動を実施する	「核兵器のない世界」の実現、核兵器約の早期実現に取り組む。北東アジア地域の非核化をめざす。
31	「核兵器のない世界」を実現するため、核兵器数の削減、核開発条約の早期実現、大量破壊兵器の不拡散に取り組むとともに、北東アジア地域の非核化をめざす	包括的核実験禁止条約の早期発効やカットオフ条約の早期実現に取り組む。北東アジア地域の非核化をめざす。	「核兵器のない世界」の実現、核兵器約名は挙げず。
32	北朝鮮に対しては、核兵器や弾道ミサイルなどの開発・配備の放棄、主権と人権を侵害する拉致問題の解決に全力を尽くす	核・科学・生物兵器やミサイルの置き・保有・配備を放棄せため、国際社会と協力しながら、とした措置をとる。拉致問題は我が国に対する主要な人権侵害であり、国の責任において解決に全力を尽くす。	「保有」の放棄、国際社会と協力して断固とした措置を取る。また、「国の責任において」拉致問題の解決に全力をつくすという文言がなくなった。
33	国際情勢を踏まえた防衛大綱・中期防衛計画を本年中に策定し、豪州、韓国、インドなどとの防衛協力を推進。中国の国防政策の透明性を求めて、防衛交流など信頼関係新設		

## 民主党2010年参議院選挙マニフェストと、2009年衆議院選挙マニフェストの相違

	2010年参議院選マニフェスト	2009年衆院選マニフェスト	相違点	
34	防衛生産技術基盤の維持、活性化を図るために、平和国家としての基本理念を前提とした、防衛装備品の民間転用を推進する財源を確保しつゝ、すでに支給している「子ども手当」を1万3000円から上積みする。	新設	月額2万6000円の子ども手当を創設する(平成22年度は半額)。相対的に高所得者に有利な所徴控除から、中・低所得者に有利な手当などに切り替える。	2万6000円という数字は消え、上積みするとのみ記述。財源を確保しつつ、という言葉も入った。所得控除については記述なし。
35	上積み分については、地域の実情に応じて、現物サービスにも代えられるようになります。海外に住んでいる子どもには対象にしない。	新設	現在の出産一時金を見直し、国からの助成を加え、出産時に55万円までの助成を行う。	出産一時金を「見直す」という表現から「拡充する」という表現へ。具体的な金額は明記せず。
36	2011年度から「子ども手当」に国内居住要件を貰す。海外に住んでいる子どもには対象にしない。	新設	大学などの学生に、希望者全員が受けられる奨学金制度を創設する。	「大学の授業料減免制度を拡充する」「専門学校生」という旨が新たに追加。
37	出産育児一時金、不妊治療支援などを出産にかかるわる支援策を拡充する	現在の出産一時金を見直し、国からの助成を加え、出産時に55万円までの助成を行う。	「切れ目のないサービス」と言う文言が新たに追加され、就学前保育・教育の言つた家的な提供を進めるとした。育質の高い保育環境の整備についても触れていない。子ども家庭省についても触れられていらない。	
38	大学生、専門学生などの希望者全員が受けられる奨学金制度を創設する。また、大学の授業料減免制度を拡充し、教育格差を是正する。	大学などの学生に、希望者全員が受けられる奨学金制度を創設する。	「切れ目のないサービス」と言う文言が新たに追加され、就学前保育・教育の言つた家的な提供を進めるとした。育質の高い保育環境の整備についても触れていない。子ども家庭省についても触れられていらない。	
39	出産から成長段階までの切れ目のないサービスを実施。特に、就学前の子供の保育・教育の一貫的提供を進める。	少人数学級を推進するとともに、学校現場での柔軟な学級編成、教職員配置を可能にする。	縦割り行政になっている子どもに適する施設を一元化し、質の高い保育の環境を整備する。	10年では「一括補償」が削除されている。また、09年では「2年間」だったところが、10年では「2011年度まで」になつてしている。09年半ばに政権交代したことを考慮すると、「2011年まで」は実質2年半に延長することになる。
40	年記録被害者への迅速な補償のため、一定の基準の下で、「一括補償」を実施する。	年金記録被害者への迅速な補償のため、一定の基準の下で、「一括補償」を実施する。	「消えた年金」「消失された年金」問題への対応を「国庫プロジェクト」と位置づけ、2年間、集中的に取り組む。	10年では「一括補償」が削除されている。また、09年では「2年間」だったところが、10年では「2011年度まで」になつてしている。09年半ばに政権交代したことを考慮すると、「2011年まで」は実質2年半に延長することになる。
41	年金記録被害者への迅速な補償のため、一定の基準の下で、「一括補償」を実施する。	年金記録被害者への迅速な補償のため、一定の基準の下で、「一括補償」を実施する。	「消えた年金」「消失された年金」問題への対応を「国庫プロジェクト」と位置づけ、2年間、集中的に取り組む。	10年では「一括補償」が削除されている。また、09年では「2年間」だったところが、10年では「2011年度まで」になつてしている。09年半ばに政権交代したことを考慮すると、「2011年まで」は実質2年半に延長することになる。
42	全ての加入者に「年金通帳」を交付し、いつでも自分の年金記録(報酬月額を含む)を確認できるようにする。	保険料流用を禁止することで、年金給付の水準を少しでも高める。	年金給付の水準を高める旨が削除された	43

## 民主党2010年参議院選挙マニフェストと、2009年衆議院選挙マニフェストの相違

		2010年参議院選マニフェスト	2009年衆院選マニフェスト	相違点
44	年金制度の一元化、月額7万円の最低補償年金を実現するためにも、税制の抜本改革を実施	消費税を財源とする「最低保障年金」を創設し、全人が7万円以上の年金を受け取れるようになります。「所得比例年金」を一定額以上受給できる人は、「最低保障年金」を減額する。	09年の「消費税を財源とする」が削除され、10年では「税制の抜本改革」となっている。消費税を財政再建の原資のほうに回す可能性を示唆か。	
45	後期高齢者医療制度は廃止し、2013年度から新しい高齢者医療制度をスタートさせる	後期高齢者医療制度は廃止し、国民皆保険を守ります。	2010年マニフェストでは、新しい高齢者医療制度の実施時期を明言した。	
46	診療報酬の引き上げに、引き続き取り組む。	医師・看護師・その他の医療従事者の増員に努める医療機関の診療報酬(入院)を増額する。	変更無し(一部項目移動)	
47	地域の医師不足解消に向けて、医師を1.5倍に増やすことを目標に、医学部学生を増やす。看護師など医療従事者の増員に引き続き取り組む。	医学部学生を1.5倍に増やし、医師数を先進国並みにします。看護師などの医療従事者も増員します。	09年では、「医学部学生」を1.5倍に増やすだった。一方で、10年では、「医師」を1.5倍増やすことを目標に、医学部学生を増やすとなつている。「1.5倍」という数字は同じだが、その対象が異なっている。	
48	年金・医療・介護・障がい者福祉	新型インフルエンザ対策としてのワクチン接種体制の強化、がんの予防・検診体制の強化、肝炎治療に対する支援などに集中的に取り組む。	新型インフルエンザに關し、危機管理・情報共有体制を再構築する。ガイドライン・闇連法制を全面的に見直すとともに、診療・相談・治療体制の充実を図る。ワクチン接種体制を整備する。がんや子宮頸がんの予防・検診を受けやすい体制の整備などにより、がん検診受診率を引き上げる。子宮頸がんに関するワクチンの仕入接種を促進する。化学療法専門医・放射線治療専門医・病理医などを養成する。	新型インフルエンザ、がん、肺炎対策の具体策が減少した。また、高額医療費制度の負担軽減も削除。
49	ヘルパーなどの給与の引き上げに引き続き取り組み、介護に当たる人材を確保する。	ヘルパーなどの給与を月額4万円引き上げて、介護に当たる人材を確保します。認定事業者に対する介護報酬を加算し、介護労働者の賃金を月額4万円引き上げる。	月額4万円という具体的的な金額が削除。	
50	在宅医療、訪問看護、在宅介護、在宅リハビリテーションなどを推進し、地域で安心して生活できる環境を整備するとともに、家族など実際における人を支援する	新設		

## 民主党2010年参議院選挙マニフェストと、2009年衆議院選挙マニフェストの相違

	2010年参議院選マニフェスト	2009年衆院選マニフェスト	相違点
51	「障害者自立支援法」を廃止した上で、応能負担を基本とする包括的な障がい者福祉の法律を制定します。	「障害者自立支援法」を廃止し、「制度の谷間」がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障がい者総合福祉法(仮称)を制定する。	変化なし
52	自殺対策に積極的に取り組み、相談体制の充実、メンタルヘルス対策の推進、精神科医療の適切な受診環境の整備などを推進します。	全ての労働者が1人ひとりの意識やニーズに応じて、やりがいのある仕事と充実した生活を調和させることのできる「ワークライフバランス」の実現を目指す。正規・非正規にかかわらず、同じ職場で同じ仕事をしている人は同じ賃金を得られる均等待遇を実現する。	09年での自殺対策は、「⑤雇用・経済」の中の「ワークライフバランス」の一環として置かれていた。一方10年では、「年金・医療・介護・障がい者福祉」の項目となっている。また、10年では「ワークライフバランス」項目自体が存在しない。
53	2011年度中に「求職者支援制度」を法制化するとともに、失業により住まいを失った人にに対する支援を強化します。	職業訓練期間中に、月額最大10万円の手当を支給する「求職者支援制度」を創設します。	月額10万円という具体値が10年では無くなっている。
54	雇用	新設	
55	高校、大学などの新卒者の就職を支援するため、専門の相談員の配置や採用企業への要頼金を急などの対策を強化する	新設	
56	同じ職場で同じ仕事をしている人の待遇を均等・均一にして、仕事と生活の調和を進め	同じ職場で仕事をしている人の待遇を均等にして、仕事と生活の調和進めます。	変化なし
57	2010年度に開始したコメの戸別所得補償制度のモデル事業を検証しつつ、段階的に他の品目および農業以外の分野に拡大します。	農畜産物の販売価格と生産費の差額を基本とする「戸別所得補償制度」を販売農家に実施する。所得補償制度では規模、品質、環境保全、主食用米からの転作等に応じた加算を行つ。	10年では、「モデル事業の検証」が追加された
58	農林漁業について製造業、小売業などとの融合理念(農林漁業の6次産業化)により生産物の価値を高めることで、農林漁業と農林漁村の再生を図ります。	農山漁村を6次産業化(生産・加工・流通までを一農地的に担う)し、活性化する。	変化なし

# 民主党2010年参議院選挙マニフェストと、2009年衆議院選挙マニフェストの相違

		2010年参議院選マニフェスト	2009年衆議院選マニフェスト	相違点
59	農林水産業	食料の原料原産地などの表示およびトレーサビリティ(取引履歴の明確化)の義務付け対象を拡大する。	食品の生産、加工、流通の過程を事後的に容易に検証できる「食品トレーサビリティシステム」を確立する。 原料原産地等の表示の義務付け対象を加工食品等に拡大する。 主な対日食料輸出国に「国際食品調査官(仮称)」を配置して、輸入検疫体制を強化する。 BSE対策としての全頭検査に対する国庫補助を復活し、また輸入牛肉の条件違反がある場合は、輸入の全面禁止等直ちに対応する。 食品安全庁を設置し、厚生労働省と農林水産省に分かれている食品リスク管理機能を一元化する。 併せて食品安全委員会の機能を強化する。	下線部が削除
60		学校や老人ホームなどの給食における「地産地消」を進めること。	新設	
61		口蹄疫の感染拡大の阻止に全力を挙げるとともに、影響を受けた方々の生活支援・経営再建対策を講じていく。	新設	
62	郵政改革	「郵政改革法案」については、次期国会で最優先課題として速やかな成立を図る。	地域社会を活性化するため、郵政事業を根本的に見直します。郵政各社のサービスと経営の実態を精査し、国民不在の「郵政事業の4分社化」を見直し、郵便局のサービスを全国あまく公平にかつ利用者本位の簡便な方法で利用できる仕組みを再構築する。 その際、郵便局における郵政三事業の一体的サービス提供を保障するとともに、株式保有を含む郵政会社のある方を検討し、郵政事業の利便性と公益性を高める改革を行う。	具体策が消え、簡素化された
63	地域主権	地方が自由に使える「一括交付金」の第二段階として、2011年度に公共事業をはじめとする投資への補助金を一括交付金化する。 引き続き、更多的な一括交付金化を検討する。	国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える「一括交付金」として交付する。義務教育・社会保障の必要額は確保する。	10年では、具体例を提示している。
64		国直轄事業に対する地方の負担金廃止に向けて、引き続き取り組む。	国の出先機関、直轄事業に対する地方の負担金は廃止する。	「国の出先機関の原則廃止」がなくなっている。
65		より質の高い住民サービスが確保できるよう、福祉事務所の設置や公園に関する基準などは、身近な自治体が決められます。	新設。ただし、09年には「明治維新以来続いた中央集権体制を抜本的に改め、「地域主権国家へと転換する」や、「中央政府の役割は外交・安全保障などに特化し、地方にできることは地方に委譲する」などである。	「地方への権限委譲」の大きさがスケールダウンしている。

# 民主党2010年参議院選挙マニフェストと、2009年衆議院選挙マニフェストの相違

		2010年参議院選マニフェスト	2009年衆院選マニフェスト	相違点
66	自動車重量税・自動車取得税は簡素化とグリーン化の観点から、全体として負担を軽減します。	ガソリン税、軽油取引税、自動車重量税、自動車取得税の暫定税率は廃止。将来的にには、ガソリン税、軽油取引税は「地球温暖化対策税（仮称）」として一本化、自動車重量税は自動車重税と一本化、自動車取得税は消費税との二重課税回避の觀点から廢止する。	暫定税率廃止が削除。自動車重量税の一本化と自動車取得税の廃止が削除されている。また、09年では温暖化対策はガソリン税、10年では、グリーン化も考慮するとなつていています。	
67	高速道路は、無料化した際の効果や他の公共交通の状況に留意しつつ、段階的に原則無料とする。	割引率の順次拡大などの社会実験を実施し、その影響を確認しながら、高速道路を無料化していく。	10年では「原則無料」となり、一部の高速以外には無料とならない可能性を示唆。	
68	人々の社会参加の機会確保、環境にやさしい交通体系の実現を目指して、「交通基本法」（仮称）を制定し、公共交通を含む総合的な交通体系を構築する。	新設		
69	中止の方針を表明しているハツ場ダムをはじめ、全国のダム事業について、予断を持たずに行い、「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換を一層進めます。	新設		
70	選択と集中の觀点から、ハブ空港の戦略的整備に取り組み、一層の新規参入・増便、運賃・サービス面での競争促進などに資するオーブンスカイを推進する。	新設		
71	社会資本の維持・更新などを着実かつ戦略的に進めいくため、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用した仕組み・手法を積極的に取り入れる。	新設		
72	人材養成実践的な職業能力を認定する資格を導入し、時代にあつた、国際的に活躍する人材を養成します。	総理、閣僚のトップセールスによるインフラ輸出政府のリーダーシップの下で官民一体となって、高速鉄道、原発、上下水道の敷設・運営・海水淡化などの水インフラシステムを国際的に展開。国際協力銀行、貿易保険、ODAなどの戦略的な活用やファンド創設など検討します。	国際社会の中で、多様な価値観を持つ人々と協力、協働できる、創造性豊かな人材を輩出するためのコミュニケーション教育拠点を充実する。	教育方針に変更が見られる。
73				

## 民主党2010年参議院選挙マニフェストと、2009年衆議院選挙マニフェストの相違

	2010年参議院選マニフェスト	2009年衆院選マニフェスト	
			相違点
74	クール・ジャパン 食、音楽、文化、ファッション、デザインなど への戦略的投資を実施し、 海外への情報発信を強化します。 映像・アニメ・音楽などのコンテンツ保護強化・デジタル化などによる 新規ビジネス創出を推進します。	新設	
75	医療・介護、農業、 住宅などの新たな成長産業 日本の先端医療技術を活かした国際医療 交流の促進、 生産・加工・流通までを一體的に担う 農業の6次産業化、住宅のバリアフリー、 耐震補強改修支援などにより潜在需要を掘 り起こします。		リフォームを最重点に位置づけ、バリアフリー改 修、耐震補強改修、太陽光パネルや断熱材設置 などの省エネルギー改修工事を支援する。 農山漁村を6次産業化(生産・加工・流通までを一 体的に担う)し、活性化する。
76	規制改革 幼保一体化に向けた幼稚園、保育所などの 施設区分の撤廃、 再生可能エネルギーの普及拡大に向けた 発電施設などにかかる 規制の見直しなどの規制改革を進めます。	新設	
77	総合特区・都市政策 規制改革、税制の特例、事後的サポート体 制の整備など必要な政策を複合的・集中的 に実施する総合特区を開拓し、地域を再生 します。 首都圏などの大都市の活性化をめざし「大 都市圈戦略基本法」(仮称)の制定などを進 める。	新設	

## 民主党2010年参議院選挙マニフェストと、2009年衆議院選挙マニフェストの相違

		2010年参議院選マニフェスト	2009年衆院選マニフェスト	相違点
78	強い経済	グリーン・イノベーション 再生可能エネルギーを全量買い取る固定価格買取制度の導入と効率的な電力網(スマート・グリッド)の技術開発・普及、エコカー・エコ家電・エコ住宅などへの普及支援、2011年度導入に向け検討している。 地球温暖化対策税を活用した企業の省エネ対策などを支援します。	國民生活に根ざした温暖化対策を推進することにより、国民の温暖化に対する意識を高める。エネルギー分野での新たな技術開発・産業育成をすすめ、安定した雇用を創出する。全量買い取り方式の再生可能エネルギーに対する固定価格買取制度を早期に導入するとともに、効率的な電力網(スマートグリッド)の技術開発・普及を促進する。 住宅用などの太陽光パネル、環境対応車、省エネ家電などの購入を助成する。	手段だけになつた
79	観光	ライフ・イノベーション 医療機器・医薬品のイノベーション、ICTと医療・介護産業の融合による遠隔医療、再生医療や介護ロボットの実用化などを支	新設	
80		訪日観光客3000万人の実現に向けた観光情報戦略的発信、ビザ要件緩和などを進めます。むら・まちづくりと一緒に多様な観光資源を活かした魅力ある観光地づくりや「ローカル・ホリデー制度」創設などを進めます。	新設	
81		EPA・FTA アジアをはじめ各国とのEPA・FTAの交渉などを積極的に進めるとともに、投資規制の自由化・緩和などの国内制度改革に一体的に取り組みます。	アジア・太平洋諸国をはじめとして、世界の国々との投資・労働や知的財産など広い分野を含む経済連携協定(EPA)、自由貿易協定(FTA)の交渉を積極的に推進する。その際、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうことを行わない。	09年では保護主義的な色彩もあったが、10年度では国内の規制緩和を行ななど、よりIPAに積極的な姿勢を明らかにしている。
82		法人税率引き下げ 法人税制は簡素化を前提に、国際競争力の維持・強化、対日投資促進の観点から見直しを実施します。 あわせて、中小企業向けの法人税率の引き下げ(18%→11%)、連帯保証人制度、個人保証の廃止を含めた見直しを進めます。	中小企業やその経営者を支援することで、経済の基盤を強化する。 中小企業向けの法人税率を現在の18%から11%に引き下げる。	09では中小企業支援策として、中小企業向けの法人税率引き下げが位置づけられていた。10年では国際競争力の強化という観点が強調されている。

民主党2010年参議院選挙マニフェストの相違

2010年参議院選マニフェスト		2009年衆院選マニフェスト		相違点
83	宇宙・海洋 衛星により収集された情報の多面的活用などを進め、 宇宙産業の活性化を図ります。海洋基本法に基づく海洋政策を推進し、 排他的経済水域や大陸棚の確保・活用を進めます。	新設		
84	沖縄 沖縄を東アジアの経済・文化交流の拠点と位置づけ、 地域の特性を活かせる施策の先行実施や、 地域独自の施策の支援を行います。	新設		普天間問題に配慮か。
85	名目成長率3%超、 実質成長率2%超の経済成長。 (2020年度までの平均)	新設		
86	政府と日本銀行が協力して 集中的な取り組みを進め、 早期にデフレを克服。	新設		
衆院選項目(5策、5原則除く) 参院選項目(5策、5原則除く)に占める比				
状況	項目数			
新設	37	43.0%		
特に変更無し	5	5.8%		
修正・削除・加筆等何らかの変更有り	44	51.2%		
	86			
	169			
	5	3.0%		